

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第121期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ミライノベート （旧会社名 株式会社プロスペクト）
【英訳名】	Mirainovate Co., Ltd. （旧英訳名 Prospect Co., Ltd.） （注）2021年6月29日開催の第120回定時株主総会の決議により、2021年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 信彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目17番7号 （旧本店の所在の場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号）
【電話番号】	03（3470）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 竹谷 治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目17番7号
【電話番号】	03（3470）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 竹谷 治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,688,717	6,325,565	6,731,412	10,510,298	7,243,912
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,098,369	6,780,119	435,457	586,449	106,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,483,797	8,445,890	237,773	55,899	1,415,753
包括利益 (千円)	1,497,786	8,694,905	1,241,571	1,654,057	1,447,201
純資産額 (千円)	25,218,682	16,738,698	15,369,336	18,541,213	19,821,700
総資産額 (千円)	40,541,850	31,754,801	29,764,089	35,030,093	29,013,302
1株当たり純資産額 (円)	598.88	362.29	333.97	361.07	391.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	44.60	190.48	5.35	1.18	28.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.85	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	50.7	49.9	51.3	66.6
自己資本利益率 (%)	8.0	40.2	1.5	0.3	7.6
株価収益率 (倍)	13.2	0.9	44.4	300.0	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,864,653	3,857,932	1,218,502	1,871,740	2,367,038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	961,991	3,279,086	1,443,464	6,575,712	412,270
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,446,881	1,603,202	2,659,009	4,086,764	383,442
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,651,319	5,049,760	5,000,507	9,410,718	7,092,308
従業員数 (人)	188	88	84	111	102
(外、平均臨時雇用人員)			(7)	(19)	(15)

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第119期、第120期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第118期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、アセットマネジメント事業において売上高の減少、収益性の低下による減損損失計上等によるものであります。
6. 第120期の売上高の大幅な増加は、株式会社グローバルスの連結子会社化等によるものであります。
7. 従業員数欄の()は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,103,662	3,985,512	4,605,905	4,578,548	3,157,730
経常利益又は経常損失 () (千円)	299,823	1,522,751	1,505,300	343,236	777,758
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	335,877	8,190,696	1,348,986	266,069	1,367,151
資本金 (千円)	11,803,729	12,086,958	12,086,958	12,086,958	100,000
発行済株式総数 (株)	435,992,628	447,090,984	447,090,984	500,810,984	50,081,098
純資産額 (千円)	25,396,621	16,018,975	15,609,847	18,971,401	20,138,234
総資産額 (千円)	32,799,237	21,221,254	20,045,361	19,773,580	20,397,407
1株当たり純資産額 (円)	569.84	345.01	336.17	369.71	398.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	- (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.10	184.73	30.36	5.60	27.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	72.2	74.5	93.1	96.3
自己資本利益率 (%)	1.9	40.9	8.9	1.6	7.2
株価収益率 (倍)	58.4	1.0	7.9	64.3	6.3
配当性向 (%)	396.0	-	32.9	-	10.9
従業員数 (人)	41	41	38	33	13
株主総利回り (%)	87.5	30.6	40.3	56.9	31.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	85	58	38	47	269 (37)
最低株価 (円)	49	17	15	24	149 (22)

- (注) 1. 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第119期、第120期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。
6. 第121期の従業員数の大幅な減少は、2021年4月1日付で不動産事業を株式会社グローバルスへ、再生可能エネルギー事業を株式会社日本エネライズへ移管したことに伴い、従業員の異動が発生したことによるものであります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
8. 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第121期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1937年12月	富山県東砺波郡青島村（現富山県砺波市庄川町青島）で井波機業株式会社を設立 繊維事業開始
1953年11月	商号を井波経編興業株式会社に変更
1955年12月	本社を富山県東砺波郡井波町（現富山県南砺市井波町）へ移転
1961年7月	商号をカロリナ株式会社に変更
1961年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場（2003年3月上場廃止）
1962年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	商号をかるりーな株式会社に変更
1991年5月	住宅事業部門を新設
1993年9月	自社開発マンション分譲事業に参入
1994年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目17番14号へ移転
2000年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号へ移転
2001年9月	商号を株式会社グローバルスに変更
2011年2月	横浜支店を開設
2011年12月	グローバルス横浜特定目的会社に優先出資を行い連結子会社化
2012年11月	株式会社ササキハウス（現連結子会社）の全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	(旧)株式会社プロスペクトの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	海外不動産関連事業参入
2014年3月	機動建設工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年9月	再生可能エネルギー（太陽光発電）事業に参入
2014年10月	子会社である(旧)株式会社プロスペクトを吸収合併し、商号を「株式会社プロスペクト」に変更
2017年4月	連結子会社として株式会社日本エネライズ（旧株式会社プロスペクトバイオマス）を設立
2017年7月	プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの全株式を取得し連結子会社化
2020年2月	再生可能エネルギー（バイオマス発電関連）事業に本格参入
2020年9月	株式会社グローバルス（現連結子会社）（旧キーノート株式会社）の全株式を取得し連結子会社化
2021年2月	連結子会社として株式会社オータス（現連結子会社）を設立し、投資事業に参入
2021年7月	商号を株式会社ミライノベートに変更、本社を東京都品川区西五反田七丁目17番7号（現在地）へ移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミライノベート）及び連結子会社（株式会社グローベルス、株式会社ササキハウス、株式会社ササキ住器、株式会社日本エネライズ、株式会社オータス、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、及び合同会社プロスペクト山武西他5社）並びに持分法適用関連会社1社の計14社で構成されており、不動産事業、再生可能エネルギー事業、及び投資事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

不動産事業

（マンション分譲）

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローバルマンション」の開発・分譲を行っております。
（主な関係会社）株式会社グローベルス

（注文住宅）

山形県を主な事業エリアとして、注文住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。
（主な関係会社）株式会社ササキハウス及び株式会社ササキ住器

（戸建分譲）

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。
（主な関係会社）株式会社グローベルス

（商業用施設建築）

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設的设计・施工等を行っております。
（主な関係会社）株式会社グローベルス

（その他）

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。
（主な関係会社）株式会社グローベルス

再生可能エネルギー事業

（太陽光発電）

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。
（主な関係会社）株式会社日本エネライズ、合同会社プロスペクト山武西その他4社

（バイオマス発電）

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。
（主な関係会社）株式会社日本エネライズ、RFP Wood Pellets, LLC（以下「RFP WP」といいます。）

投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。
（主な関係会社）株式会社オータス

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバルス (注)2、4	東京都 品川区	100百万円	不動産事業	100.0	当社取締役が役員を兼任し、貸付け及び物件の賃貸借等があります。
株式会社ササキハウス (注)2、4	山形県 山形市	80百万円	不動産事業	100.0	当社取締役が役員を兼任しております。
株式会社日本エネライズ (注)2	東京都 品川区	41百万円	再生可能 エネルギー事業	100.0	当社取締役が役員を兼任し、貸付けがあります。
株式会社オータス	東京都 品川区	1百万円	投資事業	100.0	当社執行役員が役員を兼任し、貸付けがあります。
プロスペクト・アセット・ マネージメント・インク (注)2	米国 ハワイ州	115千米ドル	不動産事業	100.0	貸付けがあります。
株式会社ササキ住器 (注)2	山形県 山形市	10百万円	不動産事業	100.0 (内、間接所有 100.0)	当社取締役が役員を兼任しております。
その他6社					
(持分法適用会社) RFP Wood Pellets, LLC	ロシア ハバロフスク	245,108千 ロシアルーブル	再生可能 エネルギー事業	49.0	当社取締役が役員を兼任し、株式会社日本エネライズより貸付けがあります。

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社グローバルス、株式会社ササキハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社グローバルス	
(1)売上高	4,584,547千円
(2)経常利益	193,921千円
(3)当期純利益	137,771千円
(4)純資産額	2,239,395千円
(5)総資産額	9,790,226千円
株式会社ササキハウス	
(1)売上高	1,751,136千円
(2)経常利益	68,793千円
(3)当期純利益	45,844千円
(4)純資産額	409,201千円
(5)総資産額	1,135,097千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)
102人(15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、アルバイト、嘱託社員及び契約社員は臨時従業員としております。なお、臨時従業員数は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。
2. 他社(当社グループ外)から当社グループ会社への出向者を従業員数に含めております。
3. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13人	43歳5ヵ月	11年1ヵ月	6,345千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて20名減少したのは、2021年4月1日付で不動産事業を株式会社グローバルスへ、再生可能エネルギー事業を株式会社日本エネライズへ移管したことに伴い、従業員の異動が発生したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループでは当連結会計年度から、グループ全体の成長を推進させるため、各事業子会社を中心にそれぞれの事業展開をしており、各事業の専門性をより強めるとともに、意思決定の早期化を図っております。不動産事業に関しては株式会社グローバルズと株式会社ササキハウスにて、再生可能エネルギー事業に関しては株式会社日本エナライズにて、投資事業に関しては株式会社オータスにてそれぞれ事業を進めております。当連結会計年度は投資事業において、保有有価証券の一部の時価下落による評価差額（差損）の計上により売上高がマイナスとなりましたが、不動産事業及び再生可能エネルギー事業の着実な業績向上と、グループ全体でコストコントロールを継続して行った結果、6期ぶりの営業黒字を達成することができました。しかしながら、いずれの業界においてもグループ各社を取り巻く環境は変化し続けており、継続的に業界の動向や国内外の政治・経済情勢への注視が必要であります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や円安による国内外の経済への影響、並びにロシアへの経済制裁による金融や輸出入の規制など、外部環境において当社グループ業績に大きな影響を与える要因が多々あります。

当社グループでは、引続きグループ各社がそれぞれの課題やリスクに対して柔軟かつ適切に対応し、健全堅実な経営を行うことで、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。

これらを踏まえて、2023年3月期にて通期業績予想を達成するために重点的に行う施策は次のとおりであります。

当社における施策

ア．グループガバナンスの向上を図り、適正なグループ運営をしてまいります。

イ．「WE MAKE CHANGES」のスローガンを基に、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジし、M&A等による新規事業への参入や、他社との業務提携等による協業を積極的に推進してまいります。

ウ．海外不動産事業におきましては、海外子会社（プロスペクト・アセット・マネージメント・インク）を通じて、米国ハワイ州における不動産開発事業に係る資金供給及び戸建分譲プロジェクトなどを行っております。The BLOCK 803 WAIMANUプロジェクト（販売用コンドミニアム開発）並びにKulaianiプロジェクト（戸建分譲）につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響もありプロジェクト進捗が遅延しておりますが、子会社を通じた現地建設会社の管理の徹底、販売マーケット環境への柔軟な対応をはじめ、引続き所管部署が現地関係者と連携して適切なリスク管理を行い事業の進捗を図ってまいります。

グループ会社における施策

ア．株式会社グローバルズでは引続き不動産開発を主軸事業に見据え、首都圏のみならず関西圏において引続き高品質の住宅を開発してまいります。なお、マンション・戸建ともに用地取得費や建築コストの高騰が続いており、採算を確保することが容易でない状況は依然として続いております。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、営業活動の制約が発生する場合には、当該事業の業績に多大な影響を及ぼすことも想定されます。そのため、販売コストの削減や販売の長期化を未然に防ぐ目的として、個別分譲ではなく一棟売却による売上の拡充を図ってまいります。

また新たな資金調達方法として、不動産投資型クラウドファンディング「大家どっこむ」を運営し、当連結会計年度においては合計31案件、合計11億41百万円を募集し、大多数の案件で早期期間にて満額成立いたしました。今後も引続き株式会社グローバルズが開発・所有する予定の物件に対して資金を募集し、事業の拡充と業績の拡大を目指してまいります。

イ．株式会社ササキハウスでは引続き自社の強みである高気密・高断熱の注文住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発や既存顧客への二次営業などにより収益力の向上を目指してまいります。

ウ．株式会社日本エナライズでは引続き国内の太陽光発電所の開発及び発電並びにその管理を主軸事業としてまいります。太陽光発電業界の先行きにつきましてはFIT価格の低下や大規模開発への抑制の動きなどを要因として、新規開発案件の仕入は縮小しつつありますが、そのような市場環境の中でも採算の見込める新規案件や、セカンダリー・マーケットからの案件の発掘に注力してまいります。バイオマス発電関連については、2022年2月に始まったロシアのウクライナへの侵攻をめぐる現下の国際情勢、また当社グループの事業ポートフォリオの再構築等を総合的に勘案した結果、2022年6月、RFP WPへの貸付債権を譲渡いたしました。ロシアにおける木質ペレット製造事業につきましては、国際情勢の影響等を勘案し、今後の事業方針について慎重に検討するとともに、事業パートナー等との協議も行き適切に対応してまいります。このような状況下でありますので、株式会社日本エナライズでは太陽光・バイオマスに続く分野として、風力や地熱など新たな再生可能エネルギー事業の開拓を推進してまいります。

エ．プロスペクト・アセット・マネージメント・インクでは、ハワイにおける不動産の調査・投資・管理が主な業務となっており、引続きハワイにおける既存プロジェクトの管理を徹底してまいります。

オ．株式会社オータスでは、当連結会計年度において多額の評価差額（差損）を売上高に計上したことにより、グループ業績へ多大な影響を及ぼしました。今後も国内の有価証券を中心に保有・売買を行ってまいります。投資対象の選定をより一層吟味し、リスクとのバランスを精査したうえで実行してまいります。

グループ全体における施策

上述のとおり、それぞれの事業子会社が各事業を推進し、子会社ごとに収益性を高めてまいります。また当社においては、子会社間における連携の強化を促進し、グループ全体でシナジーが発揮できるよう適正な組織運営を図ってまいります。

今後につきましてはグループガバナンス体制の強化と並行して、多様な人材を活かし事業の収益性を効果的に向上できるよう、グループ一丸となって計画達成並びに企業価値向上に全力で取り組んでまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社グループでは「サステナビリティ基本方針」を定め、3つの「企業活動における重要課題」を設定し、その課題解決に向けた取組を推進してまいります。また、当方針のもと、当社の代表取締役社長CEOを委員長とし、グループ各社も参加するサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体の方針策定、推進体制の構築と整備、各施策のモニタリング、グループ全体の啓発活動を推進してまいります。具体的な取組み内容については、当社ホームページ (<https://mirainovate.co.jp/esg/>) をご参照ください。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(事業上の課題)

不動産事業

不動産事業におきましては、マンション分譲専業からの脱却、その他不動産商品の開発へのシフト、専門業者との協業、及び新たな開発手法の確立が課題でありましたが、株式会社グローバルスへ当社の不動産事業を移管したことにより、株式会社グローバルスではマンション、戸建、アパート等の開発・販売のほか、宅地の販売、不動産賃貸や不動産クラウドファンディングなど、不動産に係る多様な商品及びサービスを総合的に提供できるようになりました。今後は提供商品及びサービスのラインナップを拡充して収益拡大を図るとともに、新たな事業領域の開拓を積極的に進めてまいります。

また、株式会社日本エネライズがマンション管理業の免許を取得したことで、当社グループの開発物件の管理を受託することが可能となりました。これにより当社グループでは、仕入から開発、販売、管理までグループ一貫にて実行することが可能となりますので、競合物件との差別化を図るべく、マンション購入者に対して販売訴求を高めてまいります。

株式会社ササキハウスでは山形県内を主な事業領域として注文住宅の建築請負及びリフォーム工事等を行っておりますが、競合他社との受注競争、ウッドショック等による原材料費の高騰のほか、地域特有の建築事情に対する営業活動等が課題となっております。今後は新たな展示場の開設や既存の展示場の建替えを推進し、営業拠点の増加、時流に沿った建築プランや建物仕様の提案のほか、リフォームなど既存顧客への二次営業を積極的に進めてまいります。

再生可能エネルギー事業

太陽光発電におきましては、発電所の新規案件の購入と出口を見据えた発電所の入替が課題でありましたが、当連結会計年度においては、2021年6月に成田神崎プロジェクトを売却するとともに和歌山岩出プロジェクトを取得いたしました。また同年7月には当社グループで最大規模となる岡山英田光プロジェクトの売電が開始いたしました。引続き株式会社日本エネライズでは、採算の見込める新規案件や、セカンダリー・マーケットからの案件の発掘に注力しながら、将来キャッシュ・フローを充分に見極めたうえで、適宜購入及び売却を進めるとともに、新領域の事業への参入も検討してまいります。

バイオマス発電関連におきましては、木質ペレットの年間の目標製造量には達しませんでした。年間通じて安定的に稼働したほか、長期供給契約に基づく出荷やスポット販売を含め複数の販売ルートを開拓することができました。しかしながら、2022年2月に始まったロシアのウクライナへの侵攻をめぐる現下の国際情勢、また当社グループの事業ポートフォリオの再構築等を総合的に勘案した結果、2022年6月、RFP WPへの貸付債権を譲渡いたしました。ロシアにおける木質ペレット製造事業につきましては、国際情勢の影響等を勘案し、今後の事業方針について慎重に検討するとともに、事業パートナー等との協議も行い適切に対応してまいります。

従いまして、株式会社日本エネライズでは太陽光・バイオマスに続く新たな再生可能エネルギー分野の開拓を積極的に進めてまいります。

投資事業

投資事業におきましては、国内の有価証券の保有・売買が中心となりますが、市場の動向によっては収益もさることながら損失が発生する可能性もありますので、毎時変化する市場動向に最善の注意を払うほか、損失リスクに対する分散・保全策を適宜検討してまいります。

新規事業

当社グループでは、新たな事業ポートフォリオの構築に向け、新規事業への参入を積極的に進めておりますが、その具体的な手法としては、当社グループの既存事業周辺領域ですでに事業展開している他社との協業や資本・業務提携のほか、M & A等があげられます。協業や資本・業務提携については当社グループとの具体的なシナジーの検証、M & Aについてはタイミングや売買価額のほか相手先の経営・財務状況等を総合的に勘案しながら進める必要がありますので、より慎重に、またその期を逸することがないように注意を払って進めてまいります。

(財務上・経営上の課題)

財務基盤の強化

当社グループの財務基盤の強化におきましては、持続的成長を実現する安定的なキャッシュ・フローの創出、及び財務バランスの健全性向上が課題でありました。当社グループでは安定的なキャッシュ・フローを創出するため、株式会社グローバルスが行っている自社所有不動産の賃貸や、株式会社日本エネライズが管理している太陽光発電による売電収入などで安定的な収益を確保しておりますので、引続き保有不動産の入居管理や発電設備のメンテナンスを徹底してまいります。

資本効率の向上

当社グループの資本効率の向上におきましては、株主資本利益率(ROE)7.50%を目標とし、資本コストを意識した事業計画を立案し、効率的な経営を行うことが課題でありました。当連結会計年度はROE7.59%と目標を達成いたしました。特別利益にて計上した金額の割合が大きいため、本業の儲けである営業利益の増加を最優先課題として各事業の収益力を高めるとともに、引続き販売費及び一般管理費のコントロールを徹底してまいります。また、同時に不採算事業及び不採算セグメントの見直しも図ってまいります。

コーポレートガバナンスの実効性向上

当社グループのコーポレートガバナンスの実効性向上におきましては、経営の透明性を確保し信頼性を向上すること、並びにグループガバナンスの強化が課題でありました。当社グループでは、監査等委員会による適正な経営監督、指名・報酬委員会による取締役の選任と報酬に係る第三者チェックのほか、内部統制システムの構築に関する基本方針の改定など、ガバナンス体制の改善・強化のための施策を継続的に講じております。また、取締役会全体に係る実効性評価を行い、現状及び今後の課題について十分な協議をし、その対応策を策定しております。引続きガバナンス体制の強化と並行して、多様な人材を活かし事業の収益性を効果的に向上してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

不動産事業リスク

(ア) 住宅市場の変動

マンション分譲及び戸建分譲を中心とする当社グループの不動産事業は、地価動向や建築コスト動向及び競合他社の供給動向・価格動向等の影響を受けやすく、また、景気停滞やそれに伴う企業収益及び個人消費の悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の減退や商品・保有資産の価値が減少する可能性があり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等による外出自粛状況が続くと、販売活動にも影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、マンションにおいては個別分譲ではなく一棟販売による売上比率を高め、外部要因に左右されない事業収益構造を確立してまいります。

(イ) リーシングの変動

当社グループで保有している不動産のリーシングにおいて、賃貸先の業績状況等によって賃貸収入の貸倒リスクが発生するほか、在宅ワークの普及に伴い、首都圏において事務所等の退去が続くなどして賃貸収入が減少するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、リーシング時において、賃貸先の財務状況や勤務先など必要な調査及びヒアリング等を適宜行い、リスク回避に努めるほか、自己所有物件のラインナップを事務所や住宅に限定せず、店舗その他の用途の不動産の取得・運用を検討してまいります。

(ウ) 建築資材価格及び建築工事費の変動

当社グループで展開している不動産事業では、木材や鉄筋及びコンクリート等、多くの建築資材を使用しますが、原油高による輸送コストの上昇をはじめ、ウッドショック等による木材資材の不足等、建築資材全般について価格の上昇が続いております。また、慢性的な作業員不足による人件費の高騰も含め、建築工事費全体の高騰が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、建築仕様の見直しや、個別現場ごとの発注ではなく、複数現場をまとめて同一の建築業者に発注する等、少しでも原価圧縮に努めてまいります。

(エ) 商業施設建築工事市場の変動

当社グループでは飲食店やアミューズメント施設等の設計・施工を行っておりますが、受注単価の変動が激しく、受注競争も激化しているため、業績の変動が大きくなる可能性があります。また、工事の受注金額は大きくなる傾向にあり、受注競争によっては債権回収期間も長期化する可能性があり、顧客先の業績状況によっては売上債権の貸倒リスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、受注時に顧客先の財務状況など必要な調査及びヒアリング等を適宜行い、リスク回避に努めてまいります。

(オ) 販売用不動産等の在庫過多

当社グループでは、販売用不動産等を保有しており、開発・販売計画に基づいて適切に工程・販売管理をしておりますが、開発及び建設の遅延等により、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。また、市場動向によっては在庫の滞留又は販売価格の見直しが発生する可能性もあります。このような場合には、不動産の評価損の計上等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、開発期間が長期間に渡る物件や大規模物件ではなく、着工から竣工までの期間が1年半から2年程度の物件を主に選定してまいります。

再生可能エネルギー事業リスク

(ア) 天候不順

再生可能エネルギー事業における太陽光発電のプロジェクト化に際しては、事業用地における日射量等を十分に調査のうえ事業化を進めておりますが、日射量不足が生じたときは発電量が減り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、日射量などできるだけ多くのデータを取得・分析し、発電への影響が出づらいうエリアの物件を取得するよう努めております。

(イ) 設備不良

太陽光発電パネルや木質ペレットの製造プラントなど、当社グループでは多額の設備投資をしておりますが、電気系統等による設備の不具合や設備自体の故障等が生じたときは発電や製造が停止するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、現地管理者による定期的な目視点検を実施しているほか、遠隔からも管理できるよう監視カメラを設置しております。また問題発生時には迅速に現場に駆け付けられるよう、社内の管理体制を整えております。

プロジェクト開発リスク

マンション分譲を中心とする不動産事業又は再生可能エネルギー事業等は、開発用地の調査・取得から商品設計、施工、販売活動を経て売上代金の回収にいたるまで、長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等に必要な許認可の取得や近隣住民への説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループではプロジェクト選択時において必要な調査及びヒアリングを徹底しております。

(ア) 近隣住民との紛争

プロジェクトの開発に際しては、建築基準法、都市計画法その他関係する法令及び行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣住民の意見、要望を反映することに努めております。

しかしながら、近隣住民との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発・販売計画に変更が生じることも想定され、その場合、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 地中障害、土壌汚染等の発生

開発用地の取得にあたっては、あらかじめ対象用地の地中埋設物や、生活環境にふさわしくない化学物質等の汚染の有無について可能な範囲で調査を実施しております。

また、開発用地の売買契約には、当該リスクを排除するために売主に契約不適合責任を負担させる等、事業上のリスク回避に努めております。

しかしながら、予想外の損害が発生する場合や、発生した場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落する等により、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 瑕疵等の発生

建築工事については、当社グループの基準により十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、分譲マンションの建築工事については国の定める第三者機関による「住宅性能評価書」を取得する等、品質や安全の確保に十分な対応を行っております。

しかしながら、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生し、当社グループの責任が問われた場合、又は再生可能エネルギー事業において、想定した発電量が得られない等、補修工事や補償費等の負担が発生した場合、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(エ) 関連法制の変更

将来において、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法その他不動産関連法制、建設関連法制又は再生可能エネルギー関連法制等が変更された場合には、新たな義務の発生、コストの増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

投資事業リスク

当社グループでは、主に国内の有価証券の保有・売買を行っておりますが、対象会社の業績のほか、国内外の政治・経済情勢等の動向によっても株式市場は大きく変動するため、保有している株式の価格が大きく下落した場合には、評価差額（差損）を売上高に計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、投資対象の選定をより一層吟味し、リスクとのバランスを精査したうえで保有・売買を実行してまいります。

海外事業リスク

海外で展開している事業については、各地域におけるテロの発生及びその国の経済情勢や政治体制の変化、自然災害の発生、予期せぬ法律改正・税制の変更その他のカントリーリスクのほか、為替レートの変動等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、海外で展開している事業については、現状及び今後の事業展開を総合的に勘案し、事業の継続を適宜協議・検討してまいります。なお、検討の結果、事業撤退となった場合には、回収した投資資金は国内で展開している各事業や新規事業に再投下してまいります。

新規事業参入リスク

当社グループでは、新たな事業ポートフォリオの構築に向け、新規事業への参入を積極的に進めております。その際、不測の事象やリスクが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、必要に応じて当該事業に係る専門的な知見を得るなどして、参入によるリターンとリスクを十分に検討し事業展開を進めてまいります。

資金調達リスク

(ア) 金融機関からの借入

当社グループでは、プロジェクトの事業資金の一部を金融機関からの借入れにより調達しているため、借入れ当初に想定した事業期間が長期化する場合、借入金に係る返済期日の延長が必要となります。また状況に著しい変化が生じ、返済期日の延長が困難となる場合には、資金繰りに影響を与え、他のプロジェクトの工期の変更、その他資産処分等、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。また、借入金につきましては、銀行の金利水準が想定を上回って大幅に変動した場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、各プロジェクトにおいて専任担当者による日々の工程管理を徹底し、定期報告の機会を設け、工程に大幅な変更が生じる場合は速やかに報告しております。

(イ) クラウドファンディング

当社グループでは不動産投資型クラウドファンディング事業を展開しております。認知度を高めるべく広告宣伝及びマーケティング活動を強化しておりますが、期待した効果が得られない、又は、効果が現れるまでに時間を要する場合があります。また、同事業は不動産特定共同事業法及び金融商品取引法等の規制を受けており、当社グループでは法令に則り、顧客からの預かり資産の分別管理等の必要な対応を実施しておりますが、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等により、当該事業に新たな規制を受ける可能性があります。この場合、規制への対応に際してサービス内容の変更に伴う管理コストの増加や、規制に対し適切な対応ができなかった場合に当社グループの評判に悪影響を与え、また、その他不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、広告の費用対効果など必要な調査を適宜行い、また法令改正など最新の情報を入手・把握するように努めております。

取引先の信用リスク

不動産事業又は再生可能エネルギー事業は、施工会社との間で工事請負契約を締結して建物又は設備の施工工事を行っており、施工会社が信用不安に陥った場合には、工期延期等の問題が発生するなど、取引先の信用力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、業者選択時において必要な調査及びヒアリングを徹底しております。

情報流出リスク

当社グループは、マンションをはじめ住宅購入顧客並びに購入検討顧客の多くの個人情報保有しております。個人情報の保護に関する法律にしたがって個人情報の取扱いに関するルールを設ける等、体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、情報管理を徹底するほか、不測の事態に備えた適切な管理をしております。

システムリスク

コンピュータ等のネットワークシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じておりますが、不測のトラブルにより、システムが停止するといった障害が発生した場合には、当社グループの業務処理、営業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、外部の専門業者と連携し適切なシステム管理を実行するほか、不測の事態に備えた適切な管理をしております。

災害リスク

地震、風水害等の自然災害、事故、火災、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、事業エリアを分散しリスク分散を図るほか、専任担当者による建築現場の安全管理を徹底しております。

感染症リスク

今般の新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、外出規制や販売規制など多くの経済活動に制限がかかり、結果として当社グループの事業活動そのものに影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、在宅での営業活動や管理業務の実施など、不測の事態に備えた勤務体制の整備をしております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しておりますが、将来の課税所得の見積りに基づいて将来課税所得を減算出来る可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩または追加の計上が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、会計基準の改正等に注意し、必要な対策を適宜実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の停滞が続き、依然として厳しい状況が続いております。また原油や原材料費の高騰に伴う物価の上昇や、2022年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻の影響も重なり、国内のみならず世界経済に大きな影響を及ぼし始めております。今後の先行きについて、当初はワクチン接種の加速等により新型コロナウイルスへの感染者数が減少し、各種経済対策の効果もあって国内経済は持ち直しの動きが続くと予想されました。しかしながら、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染症の再拡大、ガソリンや食料品などの生活必需品の価格高騰のほか、ロシアへの経済制裁に伴う取引の停止やロシア国内経済の衰退、円安による輸入品価格の高騰など、予断を許さない状況が続き、不測の事態にも十分注意する必要が出てまいりました。

そのような中、当社におきましては2021年7月に株式会社プロスペクトから「株式会社ミライノベート」に商号変更、併せて本店所在地を渋谷区千駄ヶ谷から品川区西五反田へ移転し、新たなスタートを切りました。新しい商号に込めた想いは、“たゆまぬ未来志向の心構えで、常に革新的なサービスをお客さまにご提供していく”という信念であります。1937年の創立以来、時代の潮流を読み解きながら環境変化を先取りし、事業の拡大・強化を遂げてまいりましたが、これを機に商号に集約される価値観を共有し、さらなる事業形態の多様化による収益の安定確保を目指すと共に、イノベーションを継続的に創出し、革新的なソリューションをお届けしてまいります。また、「WE MAKE CHANGES」をグループスローガンとし、グループ全社あげて社会的な責任を果たしながら新たな価値を創造し続ける健全な企業風土・文化を築き、ステークホルダーの皆さまや社会からの期待に応え続けてまいります。

また当連結会計年度から、前連結会計年度まで当社にて行っていた新築マンションの開発・販売に関する業務を株式会社グローベルスへ、太陽光発電所の開発・発電管理に関する業務を株式会社日本エナライズへそれぞれ移管し、当社は各事業子会社の管理を主業務とするグループ組織の再編を行いました。

まず不動産事業について、株式会社グローベルスにおきましてはマンションやアパート、戸建住宅の開発・販売のほか、商業用施設の設計・施工、不動産賃貸、不動産投資型クラウドファンディング「大家どっとこむ」の運営など、総合不動産企業として幅広いサービスの提供を開始いたしました。また、株式会社ササキハウスにおきましては高気密・高断熱の注文住宅の建築請負やリフォーム工事のほか、宅地販売など引き続き地元山形県のお客様の需要に合わせたサービスを提供しております。

続いて再生可能エネルギー事業ですが、太陽光発電につきましては株式会社日本エナライズの管理のもと、2021年7月から運転を開始した岡山英田光太陽光発電所をはじめ、全国9カ所（当連結会計年度中の売却済みプロジェクトを含む。）の発電所で安定した発電が続き、電力会社への電力の販売を行っております。また、2021年6月には成田神崎プロジェクトの売却に伴い開発利益を獲得し、当社キャッシュ・フローに大幅に寄与することとなりました。バイオマス発電関連につきましては、木質ペレットの製造工場も順調に稼働しており、当連結会計年度より、フランスENGINEEグループへの長期供給契約に基づく出荷が始まっております。しかしながら、上述のとおりロシアに対する経済制裁が講じられるなど、本事業への直接的な影響のみならず、間接的な影響が生じる可能性もあり、本事業の先行きは不透明な状況となっております。当社グループといたしましては、日本・ロシア国内のみならず、世界全体の政治情勢を注視し、今後の情勢変化に柔軟に対応してまいります。

一方、投資事業につきましては、前連結会計年度中に株式会社オータスが取得した有価証券の時価が大幅に下落したため、当連結会計年度末において評価差額（差損）を売上高に計上することとなりました。なお、新たな試みとして2021年9月に、不動産投資型クラウドファンディング専用のポータルサイト「CRAMO」を開設するなど、収益機会の増加を図りました。なお、2022年4月から「CRAMO」は株式会社グローベルスが運営しております。

上記事業活動のほか、為替差益等を営業外収益に計上し、持分法による投資損失等を営業外費用に計上するとともに、当社が保有していた投資有価証券の売却益、成田神崎プロジェクトの売却に伴う関係会社出資金売却益、及び新株予約権の放棄による新株予約権戻入益等を特別利益に計上し、太陽光発電所の売買に伴う前渡金評価損を特別損失に計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は72億43百万円（前連結会計年度は105億10百万円）、営業利益は11百万円（前連結会計年度は3億95百万円の営業損失）、経常利益は1億6百万円（前連結会計年度は5億86百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億15百万円（前連結会計年度は55百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は79百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、当社グループでは、マンション分譲等の国内での不動産事業の他、再生可能エネルギー事業及び海外における不動産関連事業への取組みも主要な事業ポートフォリオとしておりますが、これら事業への取組形態から、その収益は売上高ではなく営業外収益又は特別利益として計上されるものがあります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		当連結会計年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
不動産事業	8,758,542	83.3	7,333,814	101.2
再生可能エネルギー事業	1,367,032	13.0	757,251	10.5
投資事業	384,723	3.7	847,153	11.7
計	10,510,298	100.0	7,243,912	100.0
セグメント間取引消去	-	-	-	-
合計	10,510,298	100.0	7,243,912	100.0

不動産事業

（マンション分譲）

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローバルマンション」の開発・分譲を行っております。

当連結会計年度においては、「グローバル横濱大通り公園南」（全28戸）を竣工いたしました。（前連結会計年度は3棟、96戸の竣工）。

販売状況につきましては、当連結会計年度において66戸、26億11百万円の新規契約（前連結会計年度は99戸、36億85百万円）を行うとともに、前期契約分を含め64戸を引渡し、売上高は25億47百万円を計上しております（前連結会計年度は100戸、37億30百万円）。

（注文住宅）

山形県を主な事業エリアとして、注文住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において59棟、15億48百万円の新規契約（前連結会計年度は59棟、15億78百万円）を行うとともに、前期契約分を含め60棟を引渡しました。収益認識会計基準等の適用による売上高増加を含めて、売上高は16億12百万円を計上しております（前連結会計年度は54棟、15億38百万円）。

（戸建分譲）

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において4棟、2億68百万円の新規契約（前連結会計年度は13棟、14億86百万円）を行うとともに、5棟を引渡し、売上高は3億21百万円を計上しております（前連結会計年度は18棟、8億64百万円）。（売上高には戸建分譲に附帯する手数料収入等を含む。）

(商業用施設建築)

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において契約実績はなし(前連結会計年度は7件、1億56百万円)、売上高は44百万円を計上しております(前連結会計年度は3億76百万円)。

(その他)

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において28億8百万円の売上高を計上しております(前連結会計年度は22億48百万円)。

以上により、不動産事業合計の売上高は73億33百万円、セグメント利益は10億56百万円を計上しております(前連結会計年度は87億58百万円の売上高、3億13百万円のセグメント損失)。

再生可能エネルギー事業

(太陽光発電)

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

当連結会計年度においては、9ヵ所(合計パネル出力45.45MW)の発電所が稼働しております。

なお、成田神崎プロジェクト(パネル出力19.30MW)については、2021年6月に売却しております。

(バイオマス発電)

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

当連結会計年度においては、6万3千トンの製造をし、5万7千トンを販売しております。

以上により、再生可能エネルギー事業合計の売上高は7億57百万円、セグメント利益は3億11百万円を計上しております(前連結会計年度は13億67百万円の売上高、4億41百万円のセグメント利益)。

投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

当連結会計年度においては、8億47百万円の売上高、セグメント損失は8億47百万円を計上しております(前連結会計年度は3億84百万円の売上高、1億97百万円のセグメント利益)。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」という。)は、70億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、23億67百万円の減少となりました(前連結会計年度は18億71百万円の増加)。これは、税金等調整前当期純利益を計上したものの、不動産事業においてマンション用地等の新規仕入れを行ったこと、投資事業において営業投資有価証券を新たに取得したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、4億12百万円の増加となりました(前連結会計年度は65億75百万円の増加)。これは、連結子会社に係る出資持分の譲渡等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、3億83百万円の減少となりました(前連結会計年度は40億86百万円の減少)。これは、不動産事業及び再生可能エネルギー事業(太陽光発電)におけるプロジェクト資金等に係る借入金の返済等によるものであります。

契約及び販売の実績

契約及び販売の実績については、「経営成績等の状況の概要」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,169,128	11.12	403,197	5.57

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ60億16百万円減少して290億13百万円となりました。これは、国内上場株式の新規取得により有価証券及び投資有価証券が増加したものの、稼働中の太陽光発電所を売却したことに伴い、発電所設備等の有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ72億97百万円減少して91億91百万円となりました。これは、借入金の返済や社債の償還等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ12億80百万円増加して198億21百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、不動産事業において73億33百万円、再生可能エネルギー事業において7億57百万円、投資事業においては8億47百万円の損失、全体では72億43百万円を計上いたしました(前連結会計年度は105億10百万円の売上高)。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、不動産事業において10億56百万円の営業利益、再生可能エネルギー事業において3億11百万円の営業利益、投資事業において8億47百万円の営業損失、全体では11百万円の営業利益となりました(前連結会計年度は3億95百万円の営業損失)。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損益は、営業外収益における、貸付金等に係る受取利息や株式の受取配当金2億39百万円、匿名組合投資利益1億26百万円及び為替差益57百万円の計上等、営業外費用における、金融機関からの借入金に係る支払利息1億79百万円及び持分法による投資損失1億23百万円の計上等により、1億6百万円の経常利益となりました(前連結会計年度は5億86百万円の経常損失)。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益における、保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益8億57百万円の計上等、特別損失における、前渡金評価損70百万円の計上等により、14億15百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました(前連結会計年度は55百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当連結会計年度から事業内容に合わせグループ組織の再編を行いました。これにより不動産事業においては、株式会社グローベルスにてマンション分譲を筆頭に戸建分譲、マンションやアパートの1棟販売、不動産賃貸等を総合的に展開し、株式会社ササキハウスにて注文住宅の建築請負、リフォーム工事等を展開しております。再生可能エネルギー事業においては、株式会社日本エナライズにて太陽光発電及びバイオマス発電関連等を展開しております。また投資事業においては、株式会社オータスにて国内有価証券の保有・売買等を展開しております。

まず不動産事業につきましては、上質な住まいと暮らしの場を提供するという社会的意義の大きい事業であるとともに、当社グループ売上高の大半を占めており、経済環境によっては十分な利潤を得ることのできる事業であると考えております。しかしながら、マンション開発は土地などの原価を計上したまま開発に2年内外の期間を要することから、資産減少リスクを負うビジネスモデルでもあります。また、昨今の市場環境においては原価となる土地及び建物関連コストが高騰しているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など、相応の市場リスクが潜在しております。従いまして、引続き当面の間は採算確保に注視しつつ慎重に対応していく方針に加え、分譲ではなく一棟販売による売上比率の増加を推進してまいります。また、開発期間を短縮するため戸建やアパートなどの木造建築物の物件や、開発せずにマンションや戸建用地等を素地のまま売却する物件数の増加も合わせて推進してまいります。注文住宅では小規模マーケット及び地元特有の建築事情がある中での競合他社との受注競争となりますので、自社の強みである高気密・高仕様のプランニングとアフターサービスなどの付加価値で差別化を図るとともに、新たな展示場の開設や既設の展示場の建替えを推進し、売上拡大を図ってまいります。

次に、再生可能エネルギー事業における太陽光発電につきましては、当連結会計年度中において全国9ヵ所(当連結会計年度中の売却済みプロジェクトを含む。)の発電所で安定した発電が続いた結果、キャッシュ・フローに大幅に寄与しました。太陽光発電業界は、FIT価格の低下、各自自治体による開発規制の強化や住民運動等により、大規模案件の新規開発が難しくなっておりますので、セカンダリー案件を中心に新規取得を進めてまいります。また、将来キャッシュ・フローを見据え、既存発電所の売却等、事業全体のポートフォリオについて適宜検討してまいります。なお、既存発電所においては訪問による設備点検や敷地管理など現場管理を徹底し、想定した発電量がショートしないよう注意してまいります。

再生可能エネルギー事業におけるバイオマス発電関連につきましては、2022年2月に始まったロシアのウクライナへの侵攻をめぐる現下の国際情勢、また当社グループの事業ポートフォリオの再構築等を総合的に勘案した結果、2022年6月、RFP WPへの貸付債権を譲渡いたしました。ロシアにおける木質ペレット製造事業につきましては、国際情勢の影響等を勘案し、今後の事業方針について慎重に検討するとともに、事業パートナー等との協議も行い適切に対応してまいります。従いまして、株式会社日本エナライズでは太陽光・バイオマスに続く新たな再生可能エネルギー分野の開拓を積極的に進めてまいります。

投資事業につきましては、当社グループの新たな収益柱として前連結会計年度より参入しましたが、当連結会計年度においては、保有している有価証券の時価下落による評価差額(差損)を売上高に計上いたしました。今後も国内の有価証券の動向に注力し、グループ利益への貢献を模索してまいります。企業業績のみならず、新型コロナウイルス感染症の影響や国内外の政治・経済動向によって大きく変動する銘柄もあるので、取得・売却に当たっては十分に吟味してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、不動産事業における土地・建物の仕入れ資金、建築工事資金及び再生可能エネルギー事業における太陽光発電所の敷地及び設備取得資金などがあります。これらの資金はLTV（総資産有利子負債比率）に幅がありますが、大部分を金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループの連結純資産は2022年3月期には、前連結会計年度比で12億80百万円増加し198億21百万円に、また自己資本比率は前連結会計年度比51.3%から66.6%と大幅に改善いたしました。自己資本の投資については資本効率を求めつつも、投資先及び事業内容の決議には知見のある専門家の意見も踏まえ、より一層投資判断を吟味してまいります。

このように、当社グループの自己資本を適時適切に投資することによりリターンの最大化を目指し、資本効率を追求することが当社の責務であると考えております。

以上のとおり、借入による調達と自己資金により事業を遂行してまいりますが、借入につきましては、現状は比較的lowコストで調達できているものの、将来の金融環境によっては、コストを含む調達環境が大きく変わるリスクがあります。そのため株式会社グローベルスにおいては、クラウドファンディングなど新たな資金調達方法を確立し、実行しております。なお、エクイティ調達は引き続き最も重要な経営課題と捉えており、当社グループは更なる自己資本の充実に努めつつ、有益な運用を進めることが資本政策の要諦と考えております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本効率の向上及び有効利用が大きな使命であると考えて、「株主資本利益率（ROE）」と「総資産経常利益率（ROA）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「株主資本利益率（ROE）」は7.59%（前連結会計年度は0.34%）と目標数値を達成しました。同様に、「総資産経常利益率（ROA）」は0.33%（前連結会計年度は1.81%）とプラス転換する結果となりました。引続き最終利益及び本業の儲けである営業利益の増加を最優先課題として、各事業における収益力の向上、不採算事業及びセグメントの見直し、適切なコストコントロールを実施し、資本効率の向上につなげてまいります。なお当社では、太陽光発電についてはSPCを活用した開発スタイルを取っており、発電所の売却による開発利益については会計処理上特別利益として計上することになります。こうした要因から今後もROEとROAの間にギャップが生じる可能性は大いにありますが、トータルで考えてこれら両指標の改善に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1. 稼働中太陽光発電所の売却に伴う連結子会社の異動

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、稼働中の太陽光発電所を売却するため、発電所の保有・運営のために設立した合同会社プロスペクト成田神崎（連結子会社）への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社及び当社グループは、再生可能エネルギー事業において太陽光発電を推進しておりますが、太陽光発電所に関しては売電開始後長期保有せず、将来のキャッシュ・フローを見据え、最大の開発利益を獲得できるタイミングで売却することもかねてから検討しており、このたび相手先と売却に合意したため、以下の合同会社を譲渡いたしました。

(2) 譲渡した子会社の概要

(1) 名 称	合同会社プロスペクト成田神崎		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号		
(3) 社 員 に 関 する 事 項	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 藤澤 信義		
(4) 事 業 内 容	太陽光発電所の保有・運営		
(5) 資 本 金 の 額	3,000千円		
(6) 設 立 年 月 日	2013年12月13日		
(7) 出 資 者 及 び 出 資 比 率	当社 100%		
(8) 当社と当該会社との関係等	資 本 関 係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。	
	人 的 関 係	当社取締役会長の藤澤信義は、当該会社の職務執行者を兼任しております。	
	取 引 関 係	当社は当該会社と太陽光発電所の敷地に関して、土地賃貸借契約を締結しております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	単位(千円)		
決 算 期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純 資 産	50,777	55,284	68,517
総 資 産	5,328,622	8,664,007	8,216,714
売 上 高	240	456,176	996,651
営 業 利 益	85,084	125,944	351,504
経 常 利 益	223,563	39,547	266,668
当 期 純 利 益	88	5,207	13,232

売却した発電所

合同会社名称	発電所概要		
	所在地	パネル出力	売電開始
合同会社プロスペクト成田神崎	千葉県成田市ほか	約24MW	2019年7月

(3) 譲渡先の概要等

(1) 名称	Narita Renewable合同会社	
(2) 所在地	東京都千代田区内神田二丁目2番6号 5階あすな会計事務所内	
(3) 社員に関する事項	業務執行社員 一般社団法人Narita Renewable 職務執行者 中垣 光博	
(4) 事業内容	再生可能エネルギー施設の開発、所有及び運営	
(5) 資本金の額	10千円	
(6) 設立年月日	2021年3月3日	
(7) 出資者及び出資比率	一般社団法人Narita Renewable 100%	
(8) 当社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当事項	該当事項はありません。

(4) 譲渡に関する日程

取締役会決議日 2021年5月14日
譲渡契約締結日 2021年5月14日
譲渡代金支払日 2021年6月11日

2. H Sホールディングス株式会社が実施した自己株式立会外買付取引への応募

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、当社が保有するH Sホールディングス株式会社（以下、「H S社」という。）の全株式について、H S社が実施する自己株式立会外買付取引（T o S T N e T -3）による自己株式の買付け（以下、「本自己株式立会外買付」という。）に応募することを決議し、応募した全株式数について成立いたしました。

(1) 応募の理由

当社は、2021年11月から市場にて適宜H S社株式を売却してきましたが、本自己株式立会外買付の内容について検討した結果、買付価格等の条件が妥当であると判断したため、本自己株式立会外買付へ応募することを決定いたしました。

(2) 応募した所有株式数

応募前の所有株式数 771,900株
応募した株式数 771,900株
成立した株式数 771,900株
成立後の所有株式数 0株

(3) 本自己株式立会外買付の価格

普通株式1株につき、金1,146円

(4) 本自己株式立会外買付の日程

買付日 2022年2月10日

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は12,164千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、サーバの設置や顧客管理システム、営業車等に11,037千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資等はありませんが、合同会社プロスペクト成田神崎の持分譲渡により太陽光発電所設備6,732,270千円及び当社所有の発電所用地164,337千円、合計6,896,607千円減少いたしました。

(3) 投資事業

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、本社事務所の工事等627千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 品川区)	-	本社機能	23,594	1,575	-	25,169	13
太陽光 発電施設 (千葉県 山武市他)	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所用地	-	-	49,481 (39,250.0)	49,481	-

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)ササキ ハウス	本社 (山形県 山形市)	不動産 事業	本社機能	36,686	3,092	915	91,715 (5,034.73)	1,328	133,737	32 (5)
(株)ササキ ハウス	展示場 (山形県 山形市 他)	不動産 事業	展示場 (3カ所)	4,328	1,032	322	-	-	5,683	7 (6)
(株)グロー ベルス	本社 (東京都 品川区)	不動産 事業	本社機能	1,609	0	1,981	-	-	3,591	42 (3)
(株)グロー ベルス	支店 (大阪府 大阪市)	不動産 事業	支店	1,849	-	173	-	-	2,023	2 (1)
(株)日本エ ネライズ	本社 (東京都 品川区)	再生可能 エネル ギー事業	本社機能	-	-	416	-	-	416	4
合同会社 プロスペ クト山武 南他	太陽光 発電施設 (千葉県 山武市 他)	再生可能 エネル ギー事業	太陽光 発電所	-	1,669,449	-	- (113,906.12) [113,906.12]	-	1,669,449	-

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。
3. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
プロスペクト・ アセット・マ ネージメント・ インク	本社 (米国ハ ワイ州)	不動産 事業	本社機能	-	-	52	-	52	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

(注)2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施し、これに伴い発行可能株式総数は783,000,000株減少し、87,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,081,098	50,081,098	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	50,081,098	50,081,098	-	-

(注)1. 2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことに伴い、発行済株式数は450,729,886株減少し、50,081,098株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2013年6月26日定時株主総会決議及び2013年10月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	同左
新株予約権の数(個)	6,840,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり550 (注)6	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年10月19日 至 2023年10月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は0.1株とする。

当社取締役、当社監査役及び当社従業員(当社執行役員を含む。)に割当てる新株予約権

当社普通株式 960万株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位又は当社の従業員（当社執行役員を含む。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

6. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行、及び2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことに伴い、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(2015年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 43名	同左
新株予約権の数(個)	4,263	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり480(注)8	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月17日 至 2025年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合による場合はこの限りでない。

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の割当日の翌日から2017年12月16日までの間に、いずれか連続する21取引日において東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6.に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. その他

2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行、及び2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことに伴い、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(2018年6月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名	同左
新株予約権の数(個)	78,500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,850,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり490 (注)8	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2029年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、100株とする。

目的株式数は、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて目的株式数の調整を必要とする場合、目的株式数は合理的な範囲で適切に調整される。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、目的株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、49円とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{の払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(a) 上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(b) 上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、行使価額は、合理的な範囲で適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値に関して、行使期間中における連続する21取引日の平均値が、当該時点において有効な行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、その翌日以降、当該時点において有効な行使価額に45%を乗じた価格(1円未満の端数は切り上げる。)をもって行使価額とし、新株予約権者は、

行使期間の末日までに、保有する全ての本新株予約権を行使しなければならない。ただし、以下のいずれかの場合を除く。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始その他本新株予約権の発行日において前提とされていた事情から重大な変更が生じた場合

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合当該本新株予約権を行使することができない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げる。）とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、第6項の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権者に対して、それぞれの場合について、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める行使期間の末日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

その他

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことに伴い、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2015年11月17日及び2020年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	988	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,843,892	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	492 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月21日 至 2022年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 560 (注)3 資本組入額 280 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)1. 当社が組織再編行為、すなわち当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる会社分割、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転又はその他の日本法上の会社組織再編手続を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、以下に掲げる内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、本新株予約権者が有する本新株予約権は消滅する。

交付する承継新株予約権の数

効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一とする。

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数

効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるであろう経済的価値と同等の経済価値を得られるように、承継新株予約権の行使価額を定める。

その他

上記のほか、承継新株予約権に関する内容は、本新株予約権の発行要項に定める内容と同一又はこれに準じたものとする。また、2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

2. 2020年12月16日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間の延長、並びに発行価額、発行条件、資金使途及び支出時期の変更を承認しております。

3. 2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことに伴い、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	263,435,821	435,992,628	7,546,473	11,803,729	7,546,473	10,662,094
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	11,098,356	447,090,984	283,228	12,086,958	283,228	10,945,323
2019年6月27日 (注)3	-	447,090,984	-	12,086,958	7,562,779	3,382,543
2020年9月3日 (注)4	53,720,000	500,810,984	-	12,086,958	1,933,920	5,316,463
2021年8月1日 (注)5	-	-	11,986,958	100,000	-	5,316,463
2021年10月1日 (注)6	450,729,886	50,081,098	-	100,000	-	5,316,463

- (注)1. 新株予約権行使による32,554,316株及びプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの完全子会社化に伴う新株発行による230,881,505株の増加であります。
2. 新株予約権行使による増加であります。
3. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。
4. 株式会社グローバルスとの簡易株式交換に伴う、新株発行によるものであります。
5. 資本金の減少は、資本剰余金に振り替えたことによるものであります。
6. 発行済株式総数の減少は、普通株式10株につき1株の割合で行った株式併合によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	116	43	52	16,101	16,338	-
所有株式数(単元)	-	306	10,345	132,486	9,425	1,453	344,829	498,844	196,698
所有株式数の割合(%)	-	0.06	2.07	26.56	1.89	0.29	69.13	100	-

- (注)1. 自己株式785,976株は、「個人その他」に7,859単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。なお、自己株式100株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質保有残高は785,876株であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
N L H D株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号 フォーサイト南麻布2階	9,091	18.44
西村 浩	奈良県奈良市	2,138	4.34
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7番11号 第8新大阪ビル2F	1,879	3.81
藤澤 信義	東京都港区	800	1.62
国本 碩彬	埼玉県越谷市	514	1.04
中嶋 伸介	東京都豊島区	479	0.97
堤 政夫	埼玉県新座市	400	0.81
伸和工業株式会社	大阪府大阪市天王寺区玉造元町2丁目32番 203号	383	0.78
中村 泰昭	千葉県袖ヶ浦市	368	0.75
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	335	0.68
計	-	16,390	33.25

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった株式会社Key Holderは主要株主でなくなり、主要株主でなかったN L H D株式会社は当事業年度末現在では主要株主となっております。
4. 当社は、自己株式を785千株保有しておりますが、上記大株主からは、除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 785,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,098,600	490,986	-
単元未満株式	普通株式 196,698	-	-
発行済株式総数	50,081,098	-	-
総株主の議決権	-	490,986	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)及び証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミライノベート	東京都品川区西五反田七丁目17番7号	785,800	-	785,800	1.57
計	-	785,800	-	785,800	1.57

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式、及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年9月8日)での決議状況 (取得期間2021年9月9日~2021年11月8日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	119,371,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	80,628,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	40.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	40.3

(注) 2021年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、当事業年度における取得自己株式数は、併合前の5,000,000株の株式数に相当いたします。

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月10日)での決議状況 (取得期間2021年11月10日)	267	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	267	57,323
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2021年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。
2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,591	1,617,076
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	785,876	-	785,876	-

(注) 1. 当事業年度の保有自己株式数は、2021年9月8日取締役会決議による自己株式の取得による増加、単元未満株式の買取による増加、及び株式併合に伴う端数株式の買取による増加、並びに株式併合による減少を合計したものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

前年度は誠に遺憾ながら無配とさせていただきましたが、当事業年度につきましては、業績などを総合的に検討した結果、期末の年間配当金は1株につき3円としております。なお、当社の剰余金の配当は年一回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	147,885	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、以下を基本的な考え方としてコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

経営の透明性と健全性の確保

迅速な意思決定と着実な事業遂行の実現

株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任の明確化

迅速かつ適切で公平な情報開示の徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上も持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると考えており、重要な経営課題であると認識しております。そこで取締役会の監督機能を強化し経営の透明性を一層向上させるため、監査等委員会設置会社への移行、取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の設置をしております。また、意思決定プロセスや内部通報制度の適正化を図るべく内部統制システムの構築に関する基本方針の改定など、継続的にガバナンス体制を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の重要事項について以下の機関において審議し、グループを含めた会社の基本方針の決定及び業務執行の管理・監督を行っております。また、当社は社外取締役及び監査等委員会が有効かつ適切に機能することで業務の適正を確保していると考えているため、企業統治の体制は監査等委員会設置会社を採用しております。

〔取締役会〕

取締役会は、議長を務める代表取締役社長（泉信彦）のほか、社内取締役2名（藤澤信義、西村浩）、監査等委員である常勤社外取締役（菊池正光）、及び監査等委員である社外取締役3名（浅野樹美、黒鳥浩、名取俊也）の合計7名で構成されております。法令の定め、当社定款及び取締役会規程などにに基づき、原則として毎月定例の取締役会を開催し、グループを含めた会社の経営方針、事業計画、重要な人事など、経営全般に関する重要事項の審議並びに意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する機関として機能しております。

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、委員長を務める常勤社外取締役（菊池正光）のほか、社外取締役3名（浅野樹美、黒鳥浩、名取俊也）の合計4名で構成されております。原則として毎月定例の監査等委員会を開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

〔指名・報酬委員会〕

指名・報酬委員会は、委員長を務める監査等委員である社外取締役（浅野樹美）のほか、監査等委員である社外取締役（黒鳥浩）、及び社内取締役（藤澤信義）の3名で構成されております。委員会は取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役と規定し、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名及び報酬に関する事項を協議、答申しております。

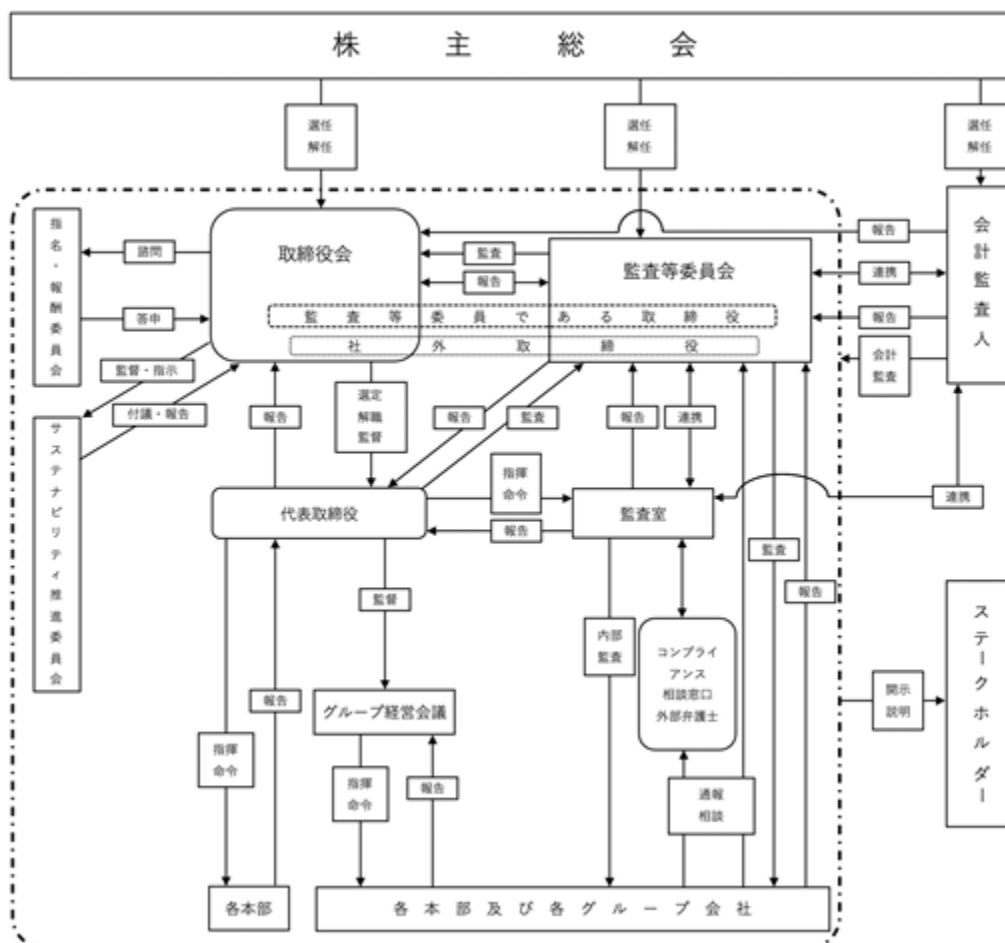
〔グループ経営会議〕

グループ経営会議は、当社からは議長を務める代表取締役社長（泉信彦）、社内取締役2名（藤澤信義、西村浩）、監査等委員である常勤社外取締役（菊池正光）、及び執行役員2名（竹谷治郎、田部井僚介）、監査室長1名（上野聖一）の合計7名のほか、各グループ会社の取締役を中心に構成され、必要に応じ各社の各部署長が出席しております。原則として毎週定例のグループ経営会議を開催し、取締役会への付議事項のほか、グループ各社の業務執行に関する重要事項の審議、報告を行う機関として機能しております。

〔サステナビリティ推進委員会〕

サステナビリティ推進委員会は、当社からは代表取締役社長（泉信彦）のほか、執行役員2名（竹谷治郎、田部井僚介）、及び事務局員1名の合計4名のほか、各グループ会社の代表取締役及び管理部門責任者を中心に構成され、必要に応じ各社担当者が出席しております。原則として毎月定例のサステナビリティ推進委員会を開催し、グループ全体の方針策定、推進体制の構築と整備、各施策のモニタリング、グループ全体の啓発活動を推進する機関として機能しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムについての模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

(ア) コンプライアンス体制の整備状況

- ・グループ経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範、法令、定款及びコンプライアンス・マニュアル等に基づく厳格なコンプライアンス体制を整備しております。
- ・コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、役職員が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス及びリスク管理の推進を法務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行っております。
- ・外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、役職員が社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を整備しており、その適切な運用とコンプライアンス上、疑義ある行為の未然防止に努めております。

(イ) 情報管理体制の整備状況

重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理をしております。

(ウ) 内部統制システムの改善状況

内部統制システムの構築をグループ全体で実施すべく、ガバナンス体制の改善・強化のための施策を継続的に講じており、「内部統制システムの構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

内部統制システムの構築に関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」、「ミライノバートグループ サステナビリティ基本方針」、「ミライノバートグループ役職員行動倫理規範」及び「コンプライアンス規程」等に基づく厳格なコンプライアンス体制の下で、職務を執行する。
- (2) 取締役は、取締役会で定められた経営機構及び職務分掌に基づいて職務を執行する。
- (3) 業務執行取締役は、3ヵ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
- (4) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
- (5) 利益相反取引については、監査等委員会及び取締役会においてそれぞれ承認を必要とする。
- (6) 関連当事者間の取引については、「関連当事者取引管理規程」を定め、取締役会にて監視する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、法務部は、所管部署からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
 - (2) 法務部長は、リスク管理に係る情報を、社長及び監査等委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、当社グループの常勤取締役及び執行役員等により構成するグループ経営会議において必要に応じ審議の上、取締役会にて決定する経営体制をとる。
 - (2) 社内規程で職務分掌及び職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
5. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
 - (2) 当社監査等委員において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
6. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「ミライノベートグループ」経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、コンプライアンスの厳格な実践を規定する。
 - (2) 業務の適正性を確保するため、コンプライアンス及びリスク管理の推進を法務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。
 - (3) コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。
 - (4) 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を当社グループ全体で構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。
7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
 - (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
 - (3) 子会社業務についての監査は、当社の監査等委員は必要に応じて行うとともに、当社の監査室は原則として毎年1回以上定期又は臨時に行う。
 - (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その業務内容について事前協議を行い決定する。
8. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査室に所属する使用人がこれにあたる。
 - (2) 監査等委員会は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。
9. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
10. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正の行為の事実又は会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) コンプライアンス相談窓口を利用して行われた通報の内容は、通報者の特定される事項を除き、遅滞なくその事実を監査等委員会に報告することとする。
 - (3) 当社及び子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
 - (4) 取締役会は、内部通報の状況及び事業の内容について定期的に報告を受け、監査等委員と協議の上、内部通報制度の見直しを行うものとする。
 - (5) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 常勤監査等委員は、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査等委員に回覧する。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、毎月の事業の状況及び四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。
 - (3) コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報は、直接、監査等委員に対し行うことができる。
 - (4) 監査室長は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び監査実施結果を報告する。
 - (5) 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行う。
 - (6) 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと証明できる場合を除き、その費用を負担する。
12. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- (1) 当社及び子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「ミライノバートグループ役員行動倫理規範」及び「コンプライアンス規程」等を指針とし、それらを役員及び従業員に周知徹底する。
 - (2) 反社会的勢力に関する対応については、警察当局及び外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する契約を締結しております。なお、当社の社外取締役及び会計監査人は、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

ウ. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為による損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、法令違反を認識して行った行為、違法な私的利益、報酬を得た場合等には填補の対象としないこととしております。

エ. 取締役の定数

当社取締役は監査等委員を除く取締役10名以内、監査等委員である取締役10名以内とする旨を定款に定めております。

オ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

カ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な基本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

キ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	泉 信彦	1966年3月11日生	1990年4月 株式会社愛媛銀行 1997年9月 株式会社ロプロ(現株式会社日本保証) 2007年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務取締役 2009年6月 同社 常務執行役員 2014年11月 株式会社フォーサイド 取締役会長(現任) 2015年6月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 社外取締役 2016年1月 株式会社横浜フリースポーツクラブ 社外取締役 2017年2月 同社 取締役副会長(現任) 2017年3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役 2017年4月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 社外監査役 2020年6月 当社 取締役 2020年7月 当社 専務取締役CFO 2020年9月 株式会社グローバルス 監査役(現任) 2020年10月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 2021年6月 株式会社ササキハウス 取締役(現任)	(注)5	2,032
取締役会長	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社 (現バルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長 2008年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役会長 株式会社マスワーク(現株式会社グローバルス) 取締役 2010年6月 Jトラスト株式会社 取締役 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役 2010年10月 Jトラスト株式会社 取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 代表取締役会長 2011年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役会長 2014年9月 LCD Global Investments LTD.(現AF Global Limited.) 取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社(現Aキャピタル株式会社) 理事会長 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 2017年3月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 社外取締役 2019年6月 株式会社KeyHolder 取締役会長(現任) 2020年3月 Jトラスト株式会社 取締役会長 2020年6月 当社 取締役 当社 指名・報酬委員会委員(現任) 株式会社ササキハウス 取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント (現日本ファンディング株式会社) 代表取締役社長 2020年7月 当社 代表取締役会長CEO 2020年10月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員(現任) 当社 取締役会長(現任) 2022年3月 エイチ・エス証券株式会社 取締役会長(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西村 浩	1962年8月23日生	1987年4月 ショーワテック株式会社 1987年10月 伸和工業株式会社 代表取締役 2014年8月 伸和工業メンテ株式会社(現伸和ホールディングス株式会社) 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役再生可能エネルギー事業本部長(現任) 2020年10月 株式会社プロスペクトバイオマス (現株式会社日本エナライズ) 代表取締役(現任) 2020年11月 伸和工業株式会社 代表取締役会長 2021年3月 伸和工業株式会社 取締役会長(現任)	(注) 5	2,138
取締役 (監査等委員)	菊池 正光	1968年8月30日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 2016年11月 Jトラスト株式会社 財務部次長 2020年6月 当社 常勤取締役監査等委員(現任) 当社 監査等委員会委員長(現任)	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	浅野 樹美	1970年3月4日生	1994年4月 東京ガス株式会社 2004年9月 アイリバー・ジャパン株式会社 2005年4月 同社 取締役最高執行責任者 2006年4月 同社 代表取締役社長 2006年10月 株式会社iriverjapan (現株式会社アユート) 代表取締役社長 2009年7月 株式会社ウェッジホールディングス 執行役員経営管理本部長 2009年12月 同社 取締役経営管理本部長 2012年1月 Jトラスト株式会社 社長室長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD. 取締役 2014年9月 LCD Global investment LTD(現AF Global Limited.) 取締役 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事兼Jトラスト株 式会社 取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当 2016年4月 PT Group Lease Finance Indonesia 理事 2016年6月 Jトラスト株式会社取締役 常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当兼 PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事 2017年4月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 2018年9月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk 代表取締役社長 2019年6月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk 代表取締役副社長 2019年12月 合同会社エクセレンテ 代表社員(現任) 2020年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 当社 指名・報酬委員会委員長(現任)	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	黒鳥 浩	1952年11月21日生	1976年4月 野村證券株式会社 1988年12月 ノムラ・インターナショナルP L C (野村證券ロンドン現地法人) 債券営業部長 1993年5月 ノムラ・バンク(スイス) L T D. (野村證券スイス現地法人) 社長兼 株式会社野村総合研究所スイス現地法人 取締役 株式会社上田ファイナンシャル・エンジニアリング 常務取締役 2007年1月 K O B E 証券株式会社(現インヴァスト証券株式会社) 専務執行役員 2010年1月 インヴァスト証券株式会社代表取締役専務 2011年6月 同社常勤監査役 2019年9月 一般財団法人日本次世代産業推進機構 国連次世代産業大学院設立準備室 参与 2020年6月 当社 取締役監査等委員(現任) 2021年6月 当社 指名・報酬委員会委員(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	名取 俊也	1963年12月17日生	1988年4月 検事任官(横浜地方検察庁) 1994年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 大阪地方検察庁検事 2001年4月 法務大臣秘書官 2006年7月 東京地方検察庁検事 2007年4月 法務省大臣官房参事官 2010年10月 東京地方検察庁刑事部副部長 2011年4月 法務省刑事局公安課長 2012年2月 法務省刑事局刑事課長 2013年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年7月 盛岡地方検察庁検事正 2016年6月 最高検察庁検事 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所 2020年3月 名取法律事務所(現ITN法律事務所) パートナー(現任) 2020年6月 株式会社飛鳥建設社外監査役(現任) 2020年11月 株式会社日本エネライズ社外取締役 2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 7	-
計					4,170

- (注) 1. 各取締役と当社の間には、特別な利害関係はありません。
 2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
 3. 取締役菊池正光、浅野樹美、黒鳥浩及び名取俊也の4氏は、社外取締役であります。
 4. 取締役菊池正光氏は常勤の監査等委員であります。
 5. 監査等委員を除く取締役泉信彦、藤澤信義及び西村浩の3氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査等委員である取締役菊池正光、浅野樹美及び黒鳥浩の3氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 監査等委員である取締役名取俊也氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当
竹谷 治郎	経営管理本部長
田部井 僚介	財務経理本部長

社外役員の状況

取締役7名のうち4名は社外取締役であり、監査等委員4名全員は社外取締役であります。

当社は、独立社外取締役の候補を選定するにあたり、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、かつ次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

ア. 当社グループから取締役を受け入れている会社の取締役又は重要な使用人

イ. 当社グループが多額(過去3事業年度の平均で年間1千万円)の寄付を行っている先(法人等の団体であれば、団体幹部)

当社では、この独立性基準を満たし、かつ物事に建設的に取り組む姿勢のある人物を独立社外取締役として選定しています。

社外取締役菊池正光氏は、長年にわたり金融機関及び上場企業の財務部門に携わっており、専門性が高くグローバルで多様な視点に基づいた豊富な経験と知識を有しております。当社の監査等委員会委員長としてリーダーシップを遺憾なく発揮し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけているものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役浅野樹美氏は、長年にわたり上場企業の経営企画部門に携わっており、専門性が高くグローバルで多様な視点に基づいた豊富な経験と知識を有しております。当社の監査等委員である取締役のほか、指名・報酬委員会委員長としてリーダーシップを遺憾なく発揮し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけているものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係

係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役黒鳥浩氏は、長年にわたり証券・金融業界に携わっており、専門性が高くグローバルで多様な視点に基づいた豊富な経験と知識を有しております。当社の監査等委員である取締役のほか、指名・報酬委員会委員として意見・提言をいただくことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役名取俊也氏は、弁護士資格のほか、長年にわたり法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の監査等委員である取締役のほか、法務の専門家として意見・提言をいただくことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外取締役が取締役の半数以上を占め、外部からの視点をもって客観的に経営の監督並びに助言を行っております。また内部監査担当、監査等委員会及び会計監査人と相互に緊密な連携をとっており、監査計画及び監査実施結果について、説明・報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、委員長を務める菊池正光のほか、浅野樹美、黒鳥浩及び名取俊也、合計4名の監査等委員である取締役によって構成され、全員が社外取締役であり、かつ独立役員として指定し東京証券取引所へ届出しております。監査等委員会は取締役会開催に先立ち毎月定例で開催されるほか、必要に応じ随時開催し、監査に関する事項等につき活発な議論、協議をしております。なお、当事業年度においては合計18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。名取俊也は選任日が異なるため、開催回数は在任期間中の開催数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数	備考
菊池 正光	18回	18回	-
浅野 樹美	18回	18回	-
黒鳥 浩	18回	18回	-
名取 俊也	11回	10回	2021年6月29日開催の第120回定時株主総会にて選任

また取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、重要な書類を閲覧するなどして、取締役会の意思決定や監査等委員を除く取締役の業務執行状況について監査しております。監査等委員それぞれが保有資格又は専門的な知識と豊富な経験を活かし、外部の視点を持って監査等委員としての役割を果たしております。また、4名のうち菊池正光を常勤の監査等委員として選定し監査室との連携を図るほか、毎週定例で開催されるグループ経営会議に出席し、取締役会への付議事項のほか、業務執行に関する重要事項の審議、決定に関し、必要な助言をしております。

内部監査の状況

内部監査は、監査室（所属1名）が担当しており、全部署を対象としてコンプライアンス体制・リスク管理体制を含めた内部統制整備状況及び運用状況の適切性・有効性などをモニタリングし、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員に適時適切な報告及び改善提案を行うことで、コンプライアンス経営の推進に資しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

四谷監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士の名前

指定社員 業務執行社員 石井 忠弘

指定社員 業務執行社員 田口 邦宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を四谷監査法人と締結し、監査が実施されております。当社グループは国内のみならず海外にも子会社があり、事業エリアも国内外で幅広く展開しているため、海外事業における会計や税務処理において相当な知見と当事国でのネットワークが必要であります。同法人は第119期から当社グループの監査を行っておりますが、その監査実績及び内容に鑑みて、引続き監査法人として選定しております。

また、解任又は不再任の決定の方針について以下のように定めております。

決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、ア．b.からd.までの場合、監査等委員会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

具体的事象

ア．解任

- a. 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- b. 会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- c. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- d. 会計監査人が、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- e. 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- f. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

イ．不再任

- a. 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- b. 継続監査期間が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- c. 当社又は会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するため、独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項について、会計監査人から通知を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行っております。確認の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,700	-	28,650	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,700	-	28,650	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
監査体制及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法は、以下の方針に基づき、客観性と合理性を確保するために過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申をもって、取締役会で決議の上、決定する。

- ・各取締役の役割及び責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保する。
- ・報酬体系及び水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行うこととする。

イ. 報酬の構成

- ・常勤取締役の報酬は、役位に応じ、固定金額の基本報酬のみとする。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金額の基本報酬のみとする。

ウ. 基本報酬

全ての取締役に對して、「職責を果たす」ことへの対価として、毎月金銭にて支給する。

エ. その他

退任時の慰労金は支給しない。

なお年額の報酬枠は、監査等委員である取締役を除く取締役については、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会において、年額80百万円以内、監査等委員である取締役については、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において、年額28百万円以内とすることを決議しております。なおそれぞれの当該株主総会終結時点の取締役の員数は、監査等委員を除く取締役は3名、監査等委員である取締役は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	57,600	57,600	-	-	4
監査等委員(社外取締 役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	19,050	19,050	-	-	7

(注) 上表には、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名(うち社外取締役1名)、及び辞任した取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役2名)を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の対象者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,471,828	1	180,468

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,196	857,591	44,545

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、四谷監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準及び開示に係る情報の入手等を行うとともに、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,593,486	1 7,312,161
受取手形及び売掛金	1 217,820	-
売掛金	-	1 95,321
契約資産	-	21,054
完成工事未収入金	3,865	-
有価証券	1 881,926	1 2,678,565
販売用不動産	1 7,044,951	1 6,426,681
仕掛販売用不動産	1 1,780,428	1 2,957,969
開発用不動産	1 459,641	1 211,400
未成工事支出金	66,545	3,927
原材料及び貯蔵品	2,086	5,421
その他	1 585,931	1 1,510,214
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	20,635,783	21,221,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	423,912	357,942
減価償却累計額	338,058	298,124
建物(純額)	85,853	59,818
機械装置及び運搬具	9,576,015	2,133,415
減価償却累計額	967,193	459,840
機械装置及び運搬具(純額)	1 8,608,821	1 1,673,575
工具、器具及び備品	38,718	36,708
減価償却累計額	33,219	31,271
工具、器具及び備品(純額)	5,498	5,437
土地	1 390,074	1 151,689
リース資産	5,765	5,765
減価償却累計額	3,283	4,436
リース資産(純額)	2,481	1,328
有形固定資産合計	9,092,729	1,891,847
無形固定資産		
のれん	346,804	322,032
ソフトウェア	50,472	42,364
その他	1 215,292	1 203,887
無形固定資産合計	612,568	568,283
投資その他の資産		
投資有価証券	1 222,029	1,534,300
出資金	1,473,415	1,500,830
長期貸付金	199,278	220,302
関係会社長期貸付金	2,341,749	2,121,627
繰延税金資産	147,153	61,398
その他	1 505,556	1 151,852
貸倒引当金	200,170	258,958
投資その他の資産合計	4,689,012	5,331,353
固定資産合計	14,394,310	7,791,485
資産合計	35,030,093	29,013,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,525	40,415
工事未払金	139,831	275,738
短期借入金	1 115,000	8,000
1年内償還予定の社債	75,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,301,838	1 705,586
未払法人税等	184,195	102,922
未成工事受入金	136,636	-
契約負債	-	114,321
賞与引当金	18,500	16,260
完成工事補償引当金	2,257	1,719
その他	1 588,375	301,953
流動負債合計	2,642,160	1,621,917
固定負債		
社債	190,000	135,000
長期借入金	1 12,401,843	1 6,090,682
退職給付に係る負債	182,805	191,336
資産除去債務	299,010	67,821
繰延税金負債	110,178	102,528
その他	662,881	982,314
固定負債合計	13,846,718	7,569,684
負債合計	16,488,879	9,191,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,086,958	100,000
資本剰余金	3,913,681	15,900,640
利益剰余金	2,178,963	3,602,738
自己株式	140,421	261,467
株主資本合計	18,039,182	19,341,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,197	46,780
為替換算調整勘定	35,624	21,406
その他の包括利益累計額合計	56,821	25,373
新株予約権	558,853	505,163
純資産合計	18,541,213	19,821,700
負債純資産合計	35,030,093	29,013,302

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,510,298	17,243,912
売上原価	6,826,940	6,545,802
売上総利益	1,683,358	1,792,110
販売費及び一般管理費		
役員報酬	149,751	197,513
給料及び賃金	499,678	554,300
賞与引当金繰入額	15,998	13,331
退職給付費用	41,746	14,836
役員退職慰労引当金繰入額	2,393	-
広告宣伝費	264,764	162,866
租税公課	232,400	57,541
支払手数料	478,197	425,421
その他	394,266	355,169
販売費及び一般管理費合計	2,079,196	1,780,978
営業利益又は営業損失()	395,837	11,131
営業外収益		
受取利息	122,612	232,381
受取配当金	112,420	7,049
匿名組合投資利益	87,321	126,396
為替差益	60,822	57,830
その他	74,737	77,847
営業外収益合計	457,915	501,505
営業外費用		
支払利息	203,133	179,521
持分法による投資損失	373,839	123,273
租税公課	-	59,478
貸倒引当金繰入額	3,384	21,024
その他	68,170	23,291
営業外費用合計	648,528	406,588
経常利益又は経常損失()	586,449	106,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 47,330	-
投資有価証券売却益	7 2,309,814	7 857,591
出資金売却益	8 426,812	-
関係会社株式売却益	22,694	-
関係会社出資金売却益	-	9 704,896
新株予約権戻入益	118,487	53,690
役員退職慰労引当金戻入額	23,865	-
負ののれん発生益	280,210	-
受取保険金	1,172	-
受取和解金	-	7,000
特別利益合計	3,230,387	1,623,178
特別損失		
固定資産売却損	3 4,969	3 7,447
固定資産除却損	4 1,346	4 272
減損損失	5 24,434	-
投資有価証券評価損	10 1,952,490	-
出資金評価損	11 491,689	-
前渡金評価損	-	12 70,000
自己新株予約権売却損	13 134,809	-
貸倒引当金繰入額	-	37,764
特別損失合計	2,609,738	115,483
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	34,199	1,613,744
匿名組合損益分配額	60,237	19,296
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	26,038	1,594,448
法人税、住民税及び事業税	148,179	168,695
過年度法人税等戻入額	14 169,468	14 45,072
法人税等調整額	60,648	55,070
法人税等合計	81,937	178,694
当期純利益	55,899	1,415,753
親会社株主に帰属する当期純利益	55,899	1,415,753

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	55,899	1,415,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,621,180	25,582
為替換算調整勘定	23,151	31,781
持分法適用会社に対する持分相当額	129	25,249
その他の包括利益合計	1,654,157	1,311,448
包括利益	1,654,057	1,447,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,654,057	1,447,201
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,086,958	1,979,761	2,567,374	140,420	16,493,674
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,086,958	1,979,761	2,567,374	140,420	16,493,674
当期変動額					
新株の発行		1,933,920			1,933,920
剰余金の配当			444,310		444,310
親会社株主に帰属する当期純利益			55,899		55,899
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,933,920	388,411	1	1,545,507
当期末残高	12,086,958	3,913,681	2,178,963	140,421	18,039,182

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,642,377	12,601	1,654,979	530,641	15,369,336
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,642,377	12,601	1,654,979	530,641	15,369,336
当期変動額					
新株の発行					1,933,920
剰余金の配当					444,310
親会社株主に帰属する当期純利益					55,899
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,621,180	23,022	1,598,157	28,211	1,626,369
当期変動額合計	1,621,180	23,022	1,598,157	28,211	3,171,877
当期末残高	21,197	35,624	56,821	558,853	18,541,213

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,086,958	3,913,681	2,178,963	140,421	18,039,182
会計方針の変更による累積的影響額			8,020		8,020
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,086,958	3,913,681	2,186,984	140,421	18,047,203
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	11,986,958	11,986,958			-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,415,753		1,415,753
自己株式の取得				121,045	121,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,986,958	11,986,958	1,415,753	121,045	1,294,707
当期末残高	100,000	15,900,640	3,602,738	261,467	19,341,911

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,197	35,624	56,821	558,853	18,541,213
会計方針の変更による累積的影響額					8,020
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,197	35,624	56,821	558,853	18,549,234
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益					1,415,753
自己株式の取得					121,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,582	57,030	31,448	53,690	22,241
当期変動額合計	25,582	57,030	31,448	53,690	1,272,466
当期末残高	46,780	21,406	25,373	505,163	19,821,700

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	26,038	1,594,448
減価償却費	624,230	288,488
減損損失	24,434	-
のれん償却額	25,420	24,771
負ののれん発生益	280,210	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,384	58,788
賞与引当金の増減額(は減少)	26,078	2,240
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,600	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,042	538
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,237	8,530
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,710	-
受取利息及び受取配当金	235,033	239,431
支払利息	203,133	179,521
持分法による投資損益(は益)	373,839	123,273
匿名組合投資損益(は益)	87,321	126,396
為替差損益(は益)	60,822	57,830
固定資産売却損益(は益)	42,360	7,447
投資有価証券売却損益(は益)	2,309,814	857,591
出資金売却損益(は益)	426,812	-
関係会社株式売却損益(は益)	22,694	-
関係会社出資金売却損益(は益)	-	704,896
前渡金評価損	-	70,000
自己新株予約権売却損益(は益)	134,809	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,952,490	-
出資金評価損益(は益)	491,689	-
新株予約権戻入益	118,487	53,690
売上債権の増減額(は増加)	96,626	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	3,338
営業投資有価証券の増減額(は増加)	871,926	1,796,639
棚卸資産の増減額(は増加)	1,682,607	328,921
未収入金の増減額(は増加)	441,221	89,717
前払費用の増減額(は増加)	76,457	126,350
仕入債務の増減額(は減少)	267,151	95,796
未払金の増減額(は減少)	179,510	71,784
前受金の増減額(は減少)	29,471	-
契約負債の増減額(は減少)	-	77,037
匿名組合損益分配額	16,821	154,475
その他	133,605	238,801
小計	1,632,943	2,169,663
利息及び配当金の受取額	112,820	237,511
利息の支払額	199,581	156,437
法人税等の還付額	383,699	3,417
法人税等の支払額	58,141	281,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,871,740	2,367,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,366	6,413
有形固定資産の売却による収入	278,651	222,580
有形固定資産の除却による支出	12	-
無形固定資産の取得による支出	35,530	5,751
投資有価証券の取得による支出	218,915	2,815,602
投資有価証券の売却による収入	5,194,407	2,335,542
定期預金の預入による支出	1,600	318,200
定期預金の払戻による収入	4,000	27,200
出資金の払込による支出	10	-
出資金の回収による収入	615,133	127,781
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	-	2,976,824
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	3,825,343	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	4,24,900	-
貸付けによる支出	17,200	222,850
貸付金の回収による収入	911	91,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,575,712	412,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	133,000	388,200
短期借入金の返済による支出	2,186,900	495,200
長期借入れによる収入	1,469,000	669,000
長期借入金の返済による支出	3,233,355	1,400,352
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	73,000	75,000
新株予約権の発行による収入	4,099	-
自己株式の取得による支出	1	121,045
リース債務の返済による支出	1,629	1,685
配当金の支払額	442,477	478
匿名組合出資者からの払込みによる収入	144,500	962,500
匿名組合出資者への払戻による支出	-	309,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,086,764	383,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,522	19,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,410,210	2,318,410
現金及び現金同等物の期首残高	5,000,507	9,410,718
現金及び現金同等物の期末残高	1,941,718	1,709,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社グローバルス

株式会社ササキハウス

株式会社日本エネライズ

株式会社オータス

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

子会社12社はすべて連結しております。

合同会社プロスペクト成田神崎については、出資持分のすべてを売却したため、連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結損益計算書に含めております。また、合同会社1社につきましては、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 RFP Wood Pellets, LLC

(2) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっていますが、同社の事業年度に係る財務諸表を利用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インクの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

機械装置及び運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社の従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該費用を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客との契約から生じる収益として不動産事業、再生可能エネルギー事業を行っており、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い認識しております。

不動産事業

不動産事業は、主としてマンション分譲、注文住宅等から構成されており、主な収益ごとに以下のとおり収益を認識しております。

(マンション分譲)

マンション分譲は、首都圏を中心として自社ブランドである「グローバルマンション」の各分譲住戸を、主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(注文住宅)

注文住宅は、山形県を中心として戸建住宅の建築工事を請け負う事業であり、顧客である一般消費者との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、義務履行の充足に応じて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものであります。よって注文住宅については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、進捗度の測定は、工事発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に概ね比例していると考えられることから、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業は、日本国内において、太陽光発電による電気を、顧客である発電事業者へ販売する事業等であり、顧客との売電契約に基づき電気の供給を行う義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給サービスに応じて充足されるものであり、供給した売電サービスに応じて収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

15年で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金等からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産等に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	7,044,951千円	6,426,681千円
仕掛販売用不動産	1,780,428千円	2,957,969千円
開発用不動産	459,641千円	211,400千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産、仕掛販売用不動産及び開発用不動産(以下、「販売用不動産等」という。)の評価については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した販売用不動産等については、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、販売見込額から過去の実績率等に基づく販売経費等見込額を控除して算出しております。

販売用不動産等の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、及び不動産鑑定士による評価結果等を踏まえ算出しております。なお、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受け、当該見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産等の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における販売用不動産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関連会社RFP Wood Pellets, LLCに対する投融資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産 - その他（未収収益）	-	1,916千円
投資その他の資産 - その他（長期未収収益）	66,803千円	-
流動資産 - その他（関係会社短期貸付金）	185,776千円	440,942千円
関係会社長期貸付金	2,341,749千円	2,121,627千円
貸倒引当金	-	37,764千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関連会社RFP Wood Pellets, LLC(以下、「RFPWP」という。)は債務超過であるため、「持分法会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第9号)第20項及び第21項に基づき、投資有価証券をゼロとし、投資の額を超える部分については、関係会社長期貸付金を455,465千円減額しております。減額後の関係会社長期貸付金については、RFPWPの財政状態及び経営成績の状況、ロシアのウクライナ侵攻をめぐる現下の国際情勢の影響等をふまえ、一定の仮定にもとづき総合的に勘案し算出した回収不能見込額に対し、貸倒引当金を計上しております。当該見込額は、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づいており、ウクライナ侵攻をめぐる国際情勢の変化など見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、関連会社RFPWPに対する投融資の評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	147,153千円	61,398千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、期末の一時差異等のうち将来の課税所得の見積額の充分性に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、見積られた繰延税金資産を回収可能性があるものと判断し、計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づいて、毎期慎重に見直しを行っておりますが、市場の動向や経済情勢の変化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の課税所得の見積額が変動した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の多額の取崩し又は追加の計上が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しました。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれていた前受金は、「契約負債」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より、「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示し、「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は79,726千円増加、売上原価は58,611千円増加、販売費及び一般管理費は20,393千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ41,507千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は8,020千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「借入手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「借入手数料」に表示していた24,795千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

当連結会計年度において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物	8,719	千円
土地	8,357	〃
計	17,076	千円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積り、及びウクライナをめぐる現下の国際情勢を踏まえた会計上の見積りに関する追加情報)

当社グループでは、会計上の見積り等について、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響、及びウクライナをめぐる国際情勢の動向や経済への影響によっては、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	999,312千円	355,177千円
受取手形及び売掛金	143,057 "	- "
売掛金	- "	38,182 "
販売用不動産	5,284,866 "	5,406,125 "
仕掛販売用不動産	1,045,442 "	482,087 "
開発用不動産	234,792 "	211,121 "
預け金(流動資産-その他)	396 "	- "
機械装置及び運搬具	8,602,953 "	1,669,449 "
土地	73,234 "	73,234 "
借地権(無形固定資産-その他)	131,903 "	124,261 "
投資有価証券	180,468 "	- "
計	16,696,428千円	8,359,639千円

上記のほか、連結上消去されている出資金183,010千円(前連結会計年度186,010千円)及び機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	33,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	1,128,835 "	573,716 "
長期借入金	11,823,494 "	5,573,627 "
未払金(流動負債-その他)	42,717 "	- "
計	13,028,047千円	6,147,344千円

損害賠償請求に係る供託金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
差入保証金(流動資産-その他)	- 千円	176,200千円

信用保証会社に対する手付金保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
差入保証金(投資その他の資産-その他)	4,500千円	1,100千円

関連会社の取引保証として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	166,065千円	183,585千円

営業保証供託金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	10,000千円	10,000千円
差入保証金(投資その他の資産 - その他)	- "	900 "
計	10,000千円	10,900千円

後納郵便担保金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
差入保証金(投資その他の資産 - その他)	1,000千円	- 千円

- 2 連結子会社においては、設備投資資金並びに運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度は3行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	350,000千円	150,000千円
借入実行残高	184,000 "	- "
差引額	166,000千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」「セグメント情報」3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	10,967千円	- 千円
機械装置及び運搬具	245 "	- "
土地	36,117 "	- "
計	47,330千円	- 千円

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2,741千円	- 千円
工具、器具及び備品	0 "	- "
土地	2,227 "	7,447 "
計	4,969千円	7,447千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	996千円	272千円
機械装置及び運搬具	44 "	- "
工具、器具及び備品	229 "	0 "
ソフトウェア	74 "	- "
計	1,346千円	272千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)	
賃貸マンション	神奈川県横浜市	建物	3,208	
		土地	2,759	
	埼玉県さいたま市	建物	1,366	
		土地	1,015	
	埼玉県入間郡	建物	4,127	
		土地	3,591	
	千葉県千葉市	建物	2,725	
		土地	1,799	
	京都府京都市	建物	1,382	
		土地	2,457	
	合計			24,434

賃貸マンションについては、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、24,434千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約予定額または近隣売買事例を合理的に補正して算定した価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

6 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	303,450千円	70,283千円

7 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主に、当社が保有する投資有価証券のうち上場株式2銘柄を売却したものであります。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、当社が保有する投資有価証券のうち上場株式2銘柄を売却したものであります。

- 8 出資金売却益
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
太陽光発電事業における一部の出資金について、その持分を全て譲渡したものであります。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。
- 9 関係会社出資金売却益
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当社の連結子会社であった合同会社プロスペクト成田神崎の出資持分を譲渡したことによるものであります。
- 10 投資有価証券評価損
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
第1四半期連結会計期間において、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券の期末における時価が取得価額に比べ著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。
- 11 出資金評価損
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
太陽光発電事業における一部の出資金について、当初想定していた収益計画の不確実性が高まり、投資簿価の回収見込みは低いと判断したもののについて、評価損を計上したものであります。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。
- 12 前渡金評価損
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
再生可能エネルギー事業の太陽光発電所売買契約における一部の手付金について、売買契約の決済条件が整わないことから当初期限に対し売主側の債務不履行状態となっており、また交渉が長期化しているため、回収可能性は低いと判断し、評価損を計上したものであります。
- 13 自己新株予約権売却損
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当社の完全子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント・インクが保有する親会社（当社）の第3回新株予約権を売却したものであります。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。
- 14 過年度法人税等戻入額
前連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）
米国での税制改正により、過年度納付税額の一部が還付されたものであります。
- 当連結会計年度（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）
主として一部の連結子会社が法人税法第80条（欠損金の繰戻しによる還付）の規定に基づき、繰戻し請求を行ったことにより還付を受けるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,621,180千円	47,444千円
組替調整額	- "	22,063 "
税効果調整前	1,621,180 "	25,380 "
税効果額	- "	201 "
その他有価証券評価差額金	1,621,180 "	25,582 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,151千円	31,781千円
税効果調整前	23,151 "	31,781 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	23,151 "	31,781 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	129千円	9,992千円
組替調整額	- "	35,242 "
持分法適用会社に対する持分相当額	129 "	25,249 "
その他の包括利益合計	1,598,157 "	31,448 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	447,090,984	53,720,000	-	500,810,984
合計	447,090,984	53,720,000	-	500,810,984
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,780,152	29	-	2,780,181
合計	2,780,152	29	-	2,780,181

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加53,720,000株は、当社を株式交換完全親会社、株式会社グローバルスを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2015年新株予約権(第3回)(自己新株予約権)(注)	普通株式	108,438,928 (78,256,028)	- (-)	- (78,256,028)	108,438,928 (-)	201,699 (-)
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	357,154
合計		-	-	-	-	-	558,853 (-)

(注) 2015年自己新株予約権の当連結会計年度減少は、自己新株予約権の売却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,310	1.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月3日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社グローバルスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当連結会計年度において、資本剰余金が1,933,920千円増加しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	500,810,984	-	450,729,886	50,081,098
合計	500,810,984	-	450,729,886	50,081,098
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	2,780,181	507,858	2,502,163	785,876
合計	2,780,181	507,858	2,502,163	785,876

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少450,729,886株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加507,858株は、2021年9月8日取締役会決議による自己株式の取得による増加500,000株、単元未満株式の買取による増加7,591株、株式併合に伴う端数株式の買取による増加267株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少2,502,163株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年 新株予約権 (第3回)	普通 株式	108,438,928	-	97,595,036	10,843,892	201,699
	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	303,464
合計		-	-	-	-	-	505,163

(注) 2015年新株予約権の当連結会計年度の減少は、株式併合によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,885	3.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	9,593,486千円	7,312,161千円
預け金(流動資産-その他)	- "	271,832 "
預入期間が3か月を超える定期預金	16,704 "	8,100 "
取引保証等による差入定期預金	166,065 "	483,585 "
現金及び現金同等物	9,410,718千円	7,092,308千円

- 2 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

出資金の譲渡により合同会社プロスペクト成田神崎が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社出資金の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,285,940	千円
固定資産	7,023,921	"
流動負債	712,907	"
固定負債	6,294,941	"
関係会社出資金売却益	704,896	"
同社出資金の譲渡価額	2,006,909	"
同社の現金及び現金同等物	1,030,085	"
差引：連結の範囲の変更を伴う関係 会社出資金の売却による収入	976,824	"

- 3 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式交換により新たに株式会社グローバルスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,912,268千円
固定資産	91,501 "
流動負債	1,419,365 "
固定負債	4,370,274 "
負ののれん発生益	280,210 "
株式の取得価額	1,933,920 "
株式交換による株式の交付額	1,933,920 "
現金及び現金同等物	825,343 "
差引：連結の範囲の変更を伴う関係 会社株式の取得による収入	825,343 "

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

4 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式の譲渡により株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントが連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	110,134千円
固定資産	1,434 "
流動負債	3,151 "
関係会社株式売却益	22,694 "
同社の譲渡価額	131,112 "
同社の現金及び現金同等物	106,211 "
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	24,900 "

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

5 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式交換による資本剰余金増加額	1,933,920千円	- 千円
長期貸付金元本へ組入れた未収利息	- "	546,895 "

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
社内ネットワーク用サーバー（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産

会計用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産事業における土地や建物等の仕入計画、並びに再生可能エネルギー事業における設備投資計画に照らして、必要な事業資金は主に銀行借入や社債発行等により調達しております。投資事業においては日本の上場株式を対象とする投資運用業を行っておりますが、投資運用のための事業資金は自己資本（グループ内での資金融通）の範囲内とすることを原則としております。また、一時的な余資は短期的な安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

有価証券並びに投資有価証券は、満期保有目的の債券並びに売買目的、投資目的、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、また市況等も勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で23年以内であります。

また当社グループでは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	881,926	881,926	-
(2) 投資有価証券	222,029	222,029	-
(3) 長期貸付金（ 3 ）	2,726,804		
貸倒引当金（ 4 ）	199,278		
	2,527,526	2,527,949	423
資産計	3,631,481	3,631,906	423
(1) 社債	265,000	265,139	139
(2) 長期借入金	13,703,682	13,681,223	22,458
負債計	13,968,682	13,946,363	22,318

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
出資金	1,473,415

(3) 長期貸付金は連結貸借対照表の「長期貸付金」、「関係会社長期貸付金」及び「流動資産 - その他」の関係会社短期貸付金185,776千円の合計額であります。

(4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,678,565	2,678,565	-
(2) 投資有価証券	1,534,300	1,534,300	-
(3) 長期貸付金(3)	2,782,872		
貸倒引当金(4)	258,066		
	2,524,806	2,524,806	-
資産計	6,737,672	6,737,672	-
(1) 社債	190,000	190,060	60
(2) 長期借入金	6,796,269	6,794,315	1,953
負債計	6,986,269	6,984,376	1,893

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	1,500,830

(3) 長期貸付金は連結貸借対照表の「長期貸付金」、「関係会社長期貸付金」及び「流動資産 - その他」の関係会社短期貸付金440,942千円の合計額であります。

(4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,593,486	-	-	-
受取手形及び売掛金	217,820	-	-	-
完成工事未収入金	3,865	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	10,000	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	41,560	-
長期貸付金	185,776	1,368,652	973,097	-
合計	10,010,948	1,368,652	1,014,658	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,312,161	-	-	-
売掛金	95,321	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	10,000	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	26,064	17,132	-
長期貸付金	440,942	1,733,436	350,427	-
合計	7,858,425	1,759,501	367,560	-

（注）2．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	115,000	-	-	-	-	-
社債	75,000	55,000	30,000	5,000	-	100,000
長期借入金	1,301,838	1,360,178	918,513	981,383	834,963	8,306,803
合計	1,491,838	1,415,178	948,513	986,383	834,963	8,406,803

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
社債	55,000	30,000	5,000	-	-	100,000
長期借入金	705,586	573,897	739,815	390,371	368,427	4,018,170
合計	768,586	603,897	744,815	390,371	368,427	4,118,170

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	2,668,565	-	-	2,668,565
其他有価証券				
株式	1,471,828	-	-	1,471,828
資産計	4,140,394	-	-	4,140,394

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は62,471千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	10,000	-	-	10,000
長期貸付金	-	2,524,806	-	2,524,806
資産計	10,000	2,524,806	-	2,534,806
社債	-	190,060	-	190,060
長期借入金	-	6,794,315	-	6,794,315
負債計	-	6,984,376	-	6,984,376

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債の時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保や保証等による回収見込額を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	155,274	866,819

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	-
合計		10,000	10,000	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	-
合計		10,000	10,000	-

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	41,560	39,910	1,650
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,560	39,910	1,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	180,468	202,532	22,063
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,468	202,532	22,063
合計		222,029	242,442	20,413

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	26,064	23,216	2,848
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,064	23,216	2,848
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,471,828	1,516,374	44,545
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	36,406	40,504	4,097
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,508,235	1,556,878	48,643
合計		1,534,300	1,580,095	45,794

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,178,447	2,308,576	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	15,959	1,238	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,194,407	2,309,814	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,335,542	857,591	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,335,542	857,591	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券の株式）について1,952,490千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	163,568千円	182,805千円
退職給付費用	40,818 "	14,383 "
退職給付の支払額	36,077 "	5,852 "
その他	14,496 "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	182,805千円	191,336千円

（注）「その他」は、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う執行役員退職引当額の役員退職慰労引当金からの振替額であります。

（2）退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	182,805千円	191,336千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,805 "	191,336 "
退職給付に係る負債	182,805 "	191,336 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	182,805 "	191,336 "

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度40,818千円 当連結会計年度14,383千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,503千円、当連結会計年度1,763千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	118,487	53,690

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	当社取締役 3名 当社従業員 43名	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 960,000株	普通株式 1,044,400株	普通株式 8,000,000株
付与日	2013年10月18日	2016年1月6日	2018年8月29日
権利確定条件	付与日(2013年10月18日)以降権利確定日(2015年10月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年1月6日)以降権利確定日(2017年12月16日)まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	自2013年10月18日 至2015年10月18日	自2016年1月6日 至2017年12月16日	自2018年8月29日 至2019年3月31日
権利行使期間	自2015年10月19日 至2023年10月18日	自2017年12月17日 至2025年12月16日	自2019年4月1日 至2029年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	754,000	599,300	8,000,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	70,000	173,000	150,000
未行使残	684,000	426,300	7,850,000

(注) 2021年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	550	480	490
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	320	180	1

(注) 1. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「権利行使価格」を記載しております。

2. 2021年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	4,356,586千円	4,373,422千円
棚卸資産評価損	39,823 "	60,482 "
減損損失	46,887 "	12,179 "
前渡金評価損	- "	24,213 "
投資有価証券評価損	- "	80,179 "
貸倒引当金	61,638 "	268,004 "
未払事業税	25,913 "	4,358 "
賞与引当金	10,284 "	9,424 "
完成工事補償引当金	762 "	586 "
退職給付に係る負債	56,038 "	62,379 "
資産除去債務	79,253 "	19,133 "
その他	524,698 "	611,643 "
繰延税金資産小計	5,201,888 "	5,526,006 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	4,352,487 "	4,373,422 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	632,156 "	1,077,698 "
評価性引当額小計	4,984,644 "	5,451,120 "
繰延税金資産合計	217,244 "	74,885 "
繰延税金負債との相殺	70,090 "	13,486 "
繰延税金資産の純額	147,153 "	61,398 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	69,306千円	13,486千円
その他有価証券評価差額金	783 "	985 "
連結子会社時価評価差額	110,178 "	101,543 "
繰延税金負債合計	180,269 "	116,014 "
繰延税金資産との相殺	70,090 "	13,486 "
繰延税金負債の純額	110,178 "	102,528 "

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	26,574	1,973,086	8,521	-	2,348,405	4,356,586
評価性引当額	-	22,475	1,973,086	8,521	-	2,348,405	4,352,487
繰延税金資産	-	4,099	-	-	-	-	(2) 4,099

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金4,356,586千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,099千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (3)	-	1,530,166	9,637	199	1,170	2,832,247	4,373,422
評価性引当額	-	1,530,166	9,637	199	1,170	2,832,247	4,373,422
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
住民税均等割	- "	0.1 "
評価性引当額の増減	- "	24.5 "
のれん償却額	- "	0.5 "
外国法人税等	- "	1.3 "
その他	- "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	11.2%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため差異の原因を記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年8月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産が12,186千円増加し、法人税等調整額が12,186千円減少しております。

(企業結合等関係)
(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

NARITA RENEWABLE 合同会社

(2) 分離した事業の内容

当社の再生可能エネルギー事業（合同会社プロスペクト成田神崎）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、再生可能エネルギー事業において太陽光発電事業を推進しておりますが、太陽光発電所に関しては売電開始後長期保有せず、将来のキャッシュ・フローを見据え、最大の開発利益を獲得できるタイミングで売却することもかねてから検討してまいりました。このたび、分離した事業につき、相手先と売却に合意したため、発電所を保有している合同会社を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2021年5月31日（みなし分離日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 704,896千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,285,940千円
固定資産	7,023,921 "
資産合計	8,309,861 "
流動負債	712,907 "
固定負債	6,294,941 "
負債合計	7,007,848 "

(3) 会計処理

当該譲渡出資持分の売却額から連結上の帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した額を関係会社出資金売却益として、特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

再生可能エネルギー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	207,256千円
営業利益	106,018 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として太陽光発電所用地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込額を取得から16～20年と見積り、割引率は0.1%～0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
期首残高	284,910	千円	299,010	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,244	"	-	"
時の経過による調整額	854	"	297	"
その他の増減額(は減少)	-	"	231,486	"
期末残高	299,010	千円	67,821	千円

(注) その他の増減額(は減少)は合同会社プロスペクト成田神崎の出資持分の譲渡に伴う減少です。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、山形県において、賃貸用のオフィスビル及び倉庫等(土地を含む。)を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	187,519	17,097
期中増減額	170,421	17,097
期末残高	17,097	-
期末時価	17,097	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	73,379	75,100
期中増減額	1,720	-
期末残高	75,100	75,100
期末時価	145,542	145,542

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な変動は、賃貸等不動産の売却に伴う減少144,639千円、及び減損損失計上に伴う減少24,434千円であり、当連結会計年度の主な変動は、賃貸等不動産の用途変更に伴う棚卸資産への振替による減少17,076千円であります。
3. 期末の時価は、以下によっております。
- 期末の時価は、主に「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	10,779	279
賃貸費用	4,507	81
差額	6,272	197
その他損益(売却損益等)	36,821	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	8,736	8,736
賃貸費用	844	1,207
差額	7,891	7,528
その他損益(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来するため重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	221,685千円	95,321千円
契約資産	3,325千円	21,054千円
契約負債	91,866千円	114,321千円

(注)当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほぼすべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において、各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業を基礎としたセグメントから構成されており、「不動産事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売、戸建住宅や商業施設の設計・施工、不動産の賃貸等を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。「投資事業」は、主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失(のれん償却後)ベースであります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の不動産事業の売上高は79,726千円増加、セグメント利益は41,507千円増加しております。

なお、当連結会計年度より、各報告セグメントごとの業績を実態に即してより適切に管理評価するため、セグメント利益又は損失の調整額に含めていたのれん償却額を、各報告セグメントに区分して表示しております。前連結会計年度についても組み替えて表示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能 エネルギー事業	投資事業	
売上高				
外部顧客への 売上高	8,758,542	1,367,032	384,723	10,510,298
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	8,758,542	1,367,032	384,723	10,510,298
セグメント利益 又は損失()	313,491	441,570	197,623	325,702
セグメント資産	14,021,965	15,526,310	927,235	30,475,511
その他の項目				
減価償却費	53,069	564,563	-	617,633
のれん償却額	-	25,420	-	25,420
負ののれん発生 益	280,210	-	-	280,210
減損損失	24,434	-	-	24,434
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	42,580	65,216	-	107,797

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能 エネルギー事業	投資事業	
売上高				
マンション分譲	2,547,529			2,547,529
注文住宅	1,612,068			1,612,068
戸建住宅	321,846			321,846
商業用施設建築	44,164			44,164
再生エネルギー		757,251		757,251
その他（注）1	2,344,692			2,344,692
顧客との契約から生じる収益	6,870,301	757,251	-	7,627,553
その他の収益 （注）2	463,512	-	847,153	383,640
外部顧客への 売上高	7,333,814	757,251	847,153	7,243,912
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	7,333,814	757,251	847,153	7,243,912
セグメント利益 又は損失（ ）	1,056,579	311,037	847,735	519,881
セグメント資産	12,091,903	7,535,358	2,993,831	22,621,093
その他の項目				
減価償却費	78,145	201,626	-	279,772
のれん償却額	-	24,771	-	24,771
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	11,037	500	-	11,537

- （注）1．不動産事業の「その他」の区分は建物の一棟販売やマンション用地等の宅地の販売等を含んでおります。
2．「その他の収益」は不動産賃貸収入及び投資事業に係る金融商品運用損益であります。
3．追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えいたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,510,298	7,243,912
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	10,510,298	7,243,912

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	325,702	519,881
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	721,540	508,749
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	395,837	11,131

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,475,511	22,621,093
全社資産(注)	4,554,581	6,392,208
連結財務諸表の資産合計	35,030,093	29,013,302

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	617,633	279,772	6,597	8,716	624,230	288,488
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	107,797	11,537	22,099	627	129,896	12,164

(注)減価償却費の「調整額」は本社資産等に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は本社資産等に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,169,128	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	投資事業	
減損損失	24,434	-	-	24,434

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・ 消去	合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	投資事業		
当期償却額	-	25,420	-	-	25,420
当期末残高	-	346,804	-	-	346,804

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・ 消去	合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	投資事業		
当期償却額	-	24,771	-	-	24,771
当期末残高	-	322,032	-	-	322,032

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、不動産事業において280,210千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式交換により株式会社グローバルスを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（法人等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	株式会社 KeyHolder	東京都 渋谷区	5,308,249	サービス業	(被所有) 直接10.79%	役員の兼務 債務被保証	金融機関借入に 対する債務被保 証(注)	1,882,194	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社株式会社グローバルスの金融機関からの借入金に対して、債務保証を受けております。取引金額には、被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	RFP Wood Pellets, LLC	ロシア ハバロフ スク	245,108 千ロシア ルーブル	再生可能 エネルギー 事業	(所有) 直接 49.00%	資金の援助	資金の貸付	16,000	流動資産その他 (短期貸付金)	185,776
									関係会社 長期貸付金	2,341,749
							利息の受取	122,216	投資その他の資 産その他(長期 未収収益)	66,803

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。
2. 長期未収収益は持分法の適用による相殺金額357,441千円を控除した残高であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	RFP Wood Pellets, LLC	ロシア ハバロフ スク	245,108 千ロシア ルーブル	再生可能 エネルギー 事業	(所有) 直接 49.00%	資金の援 助、役員の 兼務	資金の貸付	21,000	流動資産その他 (短期貸付金)	440,942
							未収利息の元 本組入	546,895	関係会社 長期貸付金	2,121,627
							貸付金の回収	77,385		
							利息の受取	225,173	流動資産その他 (未収収益)	1,916
							貸倒引当金繰 入	37,764	貸倒引当金	37,764

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。
2. 当連結会計年度において未収収益（未収利息）546,895千円を貸付金元本へ組入れしております。
3. RFP Wood Pellets, LLCの財政状態及び回収可能性を勘案して、当連結会計年度末において、37,764千円の貸倒引当金を設定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	NLHD 株式会社 (注)2	東京都 港区	10,000	投資業	(被所有) 直接 7.47% 間接 5.38%	役員 の兼務	新株予約権の 売却(注)1	130,000	-	-
							自己新株予約 権売却損	122,888	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	伸和工業 株式会社 (注)5	大阪府 大阪市	98,000	再生可能 エネルギー 事業	(被所有) 直接 - % 間接 4.29%	役員 の兼務 業務提携	匿名組合損益 分配額 (注)3	60,237	流動負債その他 (未払分配金)	17,085
							固定負債その他 (匿名組合 預り金)		393,244	
							新株予約権の 売却(注)1	12,600	-	-
							自己新株予約 権売却損	11,920	-	-
							臨時株主総会 費用の支払 (注)4	44,415	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 新株予約権の売却価額については、第三者機関により算定された価額に基づき決定しております。
2. NLHD株式会社については、当社取締役藤澤 信義が議決権を100%保有しております。
3. 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。
4. 臨時株主総会費用については、実際発生額を精算したものであります。
5. 伸和工業株式会社については、当社取締役西村 浩が議決権を100%保有しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	伸和工業 株式会社 (注)2	大阪府 大阪市	98,000	再生可能 エネルギー 事業	(被所有) 直接 - % 間接 5.14%	役員 の兼務 業務提携	匿名組合損益 分配額 (注)1	19,296	流動負債その他 (未払分配金)	-
							固定負債その他 (匿名組合 預り金)		60,314	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。
2. 伸和工業株式会社については、当社取締役西村 浩が議決権を過半数保有しております。
3. 合同会社プロスペクト成田神崎の出資持分の譲渡に伴い、連結除外となったことにより、固定資産その他(匿名組合預り金)が減少しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はRFP Wood Pellets, LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	RFP Wood Pellets, LLC
流動資産合計	509,559
固定資産合計	3,543,826
流動負債合計	516,842
固定負債合計	3,855,977
純資産合計	319,434
売上高	21,212
税引前当期純損失()	667,653
当期純損失()	701,642

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	361.07円	391.85円
1株当たり当期純利益	1.18円	28.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	55,899	1,415,753
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	55,899	1,415,753
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,521,821	49,578,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 7,626,981個)	新株予約権4種類 (新株予約権の数 6,923,751個)

4. (会計処理の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.71円及び0.56円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ササキハウス	第3回無担保 社債	2017年 9月27日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.50	なし	2022年 9月27日
株式会社 ササキハウス	第4回無担保 社債	2020年 6月26日	100,000	100,000	0.28	なし	2027年 6月26日
株式会社 グローベルス	第1回無担保 社債	2016年 4月25日	10,000 (10,000)	-	0.55	なし	2021年 4月23日
株式会社 グローベルス	第2回無担保 社債	2016年 9月20日	5,000 (5,000)	-	0.38	なし	2021年 9月17日
株式会社 グローベルス	第3回無担保 社債	2017年 10月25日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.25	なし	2022年 10月25日
株式会社 グローベルス	第4回無担保 社債	2018年 12月25日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.26	なし	2023年 12月25日
株式会社 グローベルス	第5回無担保 社債	2019年 6月25日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.27	なし	2024年 6月25日
合計	-	-	265,000 (75,000)	190,000 (55,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
55,000	30,000	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,000	8,000	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,301,838	705,586	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,629	1,294	3.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,401,843	6,090,682	1.9	2023年～2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,787	493	2.5	2023年～2024年
合計	13,822,099	6,806,057	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	573,897	739,815	390,371	368,427
リース債務	421	71	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,539,920	3,833,222	5,649,284	7,243,912
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	701,369	1,192,704	1,427,925	1,594,448
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	521,725	1,097,234	1,310,511	1,415,753
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.48	22.03	26.38	28.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.48	11.56	4.32	2.13

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

重要な訴訟事件等

(元代表取締役2名への損害賠償等請求訴訟)

当社は、2021年6月25日に当社の元代表取締役、カーティス・フリーズ(以下、「フリーズ氏」といいます。)及び田端正人(以下、「田端氏」といいます。)の2氏に対して、損害賠償等請求訴訟を提起し、フリーズ氏に対し520,974千円及び4,545千米ドル、田端氏に対し192,411千円の支払いを求めました。フリーズ氏及び田端氏に対する訴訟手続きは分離されて進行し、訴訟の結果は以下となりました。

(1) フリーズ氏との訴訟の判決(2022年5月26日付)

当社に対し、520,974千円及び4,545千米ドル並びにこれらに対する2022年3月16日から支払済みまで年3分の割合による金員を支払う。

訴訟費用はフリーズ氏の負担とする。

この判決は仮に執行することができる。

(2) 田端氏との和解による訴訟の解決(2022年3月14日)

当社に対し、2022年3月31日限り、解決金として7,000千円を支払う。

当社に対し、田端氏が有する当社発行の新株予約権を放棄する。

当社及び田端氏の間には、本和解条項に定めるもののほか何らの債権債務のないことを相互に確認する。

田端氏との和解については、解決金全額の支払い及び新株予約権の放棄は提出日現在完了しておりますが、フリーズ氏は海外に居住しているため、本人への送達に時間がかかる見込みであり、提出日現在、送達報告書は戻ってきておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,124,823	1 4,921,909
売掛金	663	1,297
有価証券	1 10,000	1 10,000
販売用不動産	1,574,135	100,357
仕掛販売用不動産	1 899,297	467,969
開発用不動産	0	-
前払費用	12,499	17,252
未収入金	3 262,772	3 117,869
関係会社短期貸付金	2,902,551	5,856,082
その他	1, 3 152,844	1, 3 511,274
流動資産合計	9,939,587	12,004,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,044	23,594
工具、器具及び備品	2,540	1,575
土地	1 222,176	1 49,481
有形固定資産合計	263,761	74,651
無形固定資産		
ソフトウェア	5,822	4,202
無形固定資産合計	5,822	4,202
投資その他の資産		
投資有価証券	1 222,029	1,534,300
その他の関係会社有価証券	231,798	0
関係会社株式	2,511,147	2,511,147
出資金	1,185,634	1,186,489
関係会社出資金	2,537,466	1,049,773
長期貸付金	199,278	220,302
関係会社長期貸付金	2,341,749	2,577,093
従業員に対する長期貸付金	783	-
繰延税金資産	93,116	-
関係会社長期未収収益	424,245	-
その他	1 16,437	1 8,445
貸倒引当金	199,278	773,010
投資その他の資産合計	9,564,409	8,314,541
固定資産合計	9,833,993	8,393,395
資産合計	19,773,580	20,397,407

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	36,243	-
1年内返済予定の長期借入金	1 220,000	-
未払法人税等	47,545	1,210
未払金	1 77,675	67,113
未払費用	233,989	3 64,779
前受金	9,656	-
契約負債	-	3,728
預り金	54,543	3,067
流動負債合計	679,654	139,899
固定負債		
退職給付引当金	56,473	56,689
資産除去債務	3,908	3,907
長期預り保証金	426	-
繰延税金負債	-	985
その他	61,716	57,692
固定負債合計	122,525	119,274
負債合計	802,179	259,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,086,958	100,000
資本剰余金		
資本準備金	5,316,463	5,316,463
その他資本剰余金	-	11,986,958
資本剰余金合計	5,316,463	17,303,422
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,170,745	2,537,896
利益剰余金合計	1,170,745	2,537,896
自己株式	140,421	261,467
株主資本合計	18,433,745	19,679,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,197	46,780
評価・換算差額等合計	21,197	46,780
新株予約権	558,853	505,163
純資産合計	18,971,401	20,138,234
負債純資産合計	19,773,580	20,397,407

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 4,578,548	1 3,157,730
売上原価	4,305,642	2,395,952
売上総利益	272,906	761,778
販売費及び一般管理費	1, 2 1,379,570	1, 2 538,073
営業利益又は営業損失()	1,106,664	223,704
営業外収益		
受取利息	1 220,916	1 288,191
受取配当金	1 128,473	6,771
匿名組合投資利益	1 358,454	1 221,951
為替差益	-	91,349
その他	1 136,360	1 20,965
営業外収益合計	844,205	629,230
営業外費用		
社債利息	56	-
支払利息	41,380	3,316
貸倒引当金繰入額	3,384	21,024
訴訟和解金	27,677	-
貸倒損失	-	1 46,653
その他	8,278	4,182
営業外費用合計	80,776	75,176
経常利益又は経常損失()	343,236	777,758
特別利益		
固定資産売却益	45,725	1 58,788
投資有価証券売却益	2,247,938	857,591
出資金売却益	426,812	-
関係会社株式売却益	116,984	-
関係会社出資金売却益	-	558,909
新株予約権戻入益	118,487	53,690
役員退職慰労引当金戻入額	23,865	-
受取和解金	-	7,000
特別利益合計	2,979,814	1,535,980
特別損失		
固定資産売却損	8,838	454
固定資産除却損	212	272
減損損失	24,434	-
投資有価証券評価損	1,989,699	-
その他の関係会社有価証券評価損	-	231,798
前渡金評価損	-	70,000
出資金評価損	487,344	-
貸倒引当金繰入額	-	552,708
特別損失合計	2,510,529	855,233
税引前当期純利益	126,047	1,458,504
法人税、住民税及び事業税	6,947	1,403
過年度法人税等戻入額	169,468	3,950
法人税等調整額	22,500	93,900
法人税等合計	140,021	91,353
当期純利益	266,069	1,367,151

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業売上原価				
1 用地費	2,032,828	47.3	776,029	32.4
2 外注費	1,831,811	42.6	1,474,992	61.6
3 労務費	57,784	1.3	27,433	1.2
4 経費	73,892	1.7	46,243	1.9
5 棚卸資産評価損	303,450	7.1	70,283	2.9
不動産事業売上原価計 (注)	4,299,767	100.0	2,394,982	100.0
不動産賃貸原価				
1 支払手数料	15	0.3	-	-
2 維持管理費	2,314	39.4	23	2.4
3 減価償却費	1,347	22.9	21	2.2
4 その他	2,197	37.4	925	95.4
不動産賃貸原価計	5,874	100.0	970	100.0
売上原価	4,305,642		2,395,952	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	12,086,958	3,382,543	3,382,543	1,348,986	1,348,986
当期変動額					
新株の発行		1,933,920	1,933,920		-
剰余金の配当			-	444,310	444,310
当期純利益			-	266,069	266,069
自己株式の取得			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,933,920	1,933,920	178,241	178,241
当期末残高	12,086,958	5,316,463	5,316,463	1,170,745	1,170,745

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	140,420	16,678,067	1,741,462	1,741,462	673,241	15,609,847
当期変動額						
新株の発行		1,933,920				1,933,920
剰余金の配当		444,310				444,310
当期純利益		266,069				266,069
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,720,264	1,720,264	114,388	1,605,876
当期変動額合計	1	1,755,677	1,720,264	1,720,264	114,388	3,361,553
当期末残高	140,421	18,433,745	21,197	21,197	558,853	18,971,401

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	12,086,958	5,316,463	-	5,316,463	1,170,745	1,170,745
当期変動額						
資本金から剰余金への振替	11,986,958		11,986,958	11,986,958		-
当期純利益				-	1,367,151	1,367,151
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	11,986,958	-	11,986,958	11,986,958	1,367,151	1,367,151
当期末残高	100,000	5,316,463	11,986,958	17,303,422	2,537,896	2,537,896

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計		
当期首残高	140,421	18,433,745	21,197	21,197	558,853	18,971,401
当期変動額						
資本金から剰余金への振替		-				-
当期純利益		1,367,151				1,367,151
自己株式の取得	121,045	121,045				121,045
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			25,582	25,582	53,690	79,272
当期変動額合計	121,045	1,246,105	25,582	25,582	53,690	1,166,833
当期末残高	261,467	19,679,851	46,780	46,780	505,163	20,138,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

関係会社株式及び関係会社出資金.....移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当社は不動産事業を営んでおり、顧客との契約に従い、主としてマンション分譲から生じる収益を認識しております。マンション分譲は、首都圏を中心として自社ブランドである「グローバルマンション」の各分譲住戸を販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

5.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

棚卸資産等に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	1,574,135千円	100,357千円
仕掛販売用不動産	899,297千円	467,969千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 販売用不動産等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関連会社RFP Wood Pellets, LLCに対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
その他の関係会社有価証券	231,798千円	0千円
流動資産 - その他(未収収益)	-	61,394千円
関係会社長期未収収益	424,245千円	-
関係会社短期貸付金	185,776千円	440,942千円
関係会社長期貸付金	2,341,749千円	2,577,093千円
貸倒引当金	-	552,708千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関連会社RFP Wood Pellets, LLC(以下、「RFPWP」という。)に対する、その他の関係会社有価証券の評価については、その実質的価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。上記以外の貸付金等は、株式会社日本エネライズが関連会社RFPWPへの転貸資金のための貸付金であります。これらの貸付金等の評価については、RFPWPの財政状態及び経営成績の状況、ロシアのウクライナ侵攻をめぐる現下の国際情勢の影響等をふまえ、一定の仮定にもとづき総合的に勘案し算出した回収不能見込額に対し、貸倒引当金を計上しております。当該見込額は、財務諸表作成時における入手可能な情報に基づいており、ウクライナ侵攻をめぐる国際情勢の変化など見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、関連会社RFPWPに対する投融資の評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた、流動資産の「立替金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記していた、投資その他の資産の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「立替金」8,725千円、投資その他の資産の「差入保証金」5,500千円を組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた、営業外費用の「借入手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「借入手数料」4,394千円を組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積り、及びウクライナをめぐる現下の国際情勢を踏まえた会計上の見積りに関する追加情報)

当社では、会計上の見積り等について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響、及びウクライナをめぐる国際情勢の動向や経済への影響によっては、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
仕掛販売用不動産	431,328千円	- 千円
預け金(流動資産 - その他)	396 "	- "
投資有価証券	180,468 "	- "
計	612,194千円	- 千円
担保に係る債務		
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	220,000千円	- 千円
未払金	42,717 "	- "
計	262,717千円	- 千円

なお、上記担保のほかに、損害賠償請求に係る供託金として差入保証金(流動資産 - その他)、関係会社の取引保証のため現金及び預金、土地、及び営業保証供託金のため有価証券、並びに信用保証会社に対する手付金保証等のため差入保証金(投資その他の資産 - その他)を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	166,065千円	483,585千円
有価証券	10,000 "	10,000 "
差入保証金(流動資産 - その他)	- "	176,200 "
土地	49,481 "	49,481 "
差入保証金(投資その他の資産 - その他)	5,500 "	100 "

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
合同会社プロスペクト山武西	381,030 千円	358,421 千円
合同会社プロスペクト山武南	537,200 "	496,400 "
合同会社プロスペクト成田神崎	6,176,060 "	- "
合同会社プロスペクト陸前高田	224,552 "	200,920 "
合同会社プロスペクト寄居	327,447 "	303,339 "
合同会社SOLAER ONCE	466,448 "	433,712 "
株式会社グローベルス	150,000 "	1,951,240 "
計	8,262,737千円	3,744,032千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	207,656千円	115,289千円
短期金銭債務	- "	315 "
計	207,656千円	115,605千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,983千円	2,323,470千円
販売費及び一般管理費	5,177 "	19,079 "
営業取引以外の取引による取引高	552,038 "	460,459 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.1%、当事業年度1.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.9%、当事業年度98.5%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	105,570千円	98,381千円
給料及び賃金	213,170 "	71,395 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,393 "	- "
広告宣伝費	221,685 "	9,541 "
租税公課	192,937 "	25,063 "
支払手数料	427,390 "	240,917 "
減価償却費	6,668 "	9,711 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,511,147

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,511,147

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延資産負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,296,125千円	4,124,059千円
棚卸資産評価損	39,823 "	60,482 "
減損損失	44,186 "	9,946 "
前渡金評価損	- "	24,213 "
関係会社株式評価損	8,853 "	10,001 "
その他の関係会社有価証券評価損	- "	80,179 "
貸倒引当金	61,018 "	267,384 "
未払事業税	14,178 "	- "
退職給付引当金	17,292 "	19,608 "
その他	535,567 "	568,726 "
繰延税金資産小計	5,017,046 "	5,164,601 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,292,738 "	4,124,059 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	630,408 "	1,040,542 "
評価性引当額小計	4,923,146 "	5,164,601 "
繰延税金資産合計	93,900 "	- "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	783 千円	985 千円
繰延税金負債合計	783 "	985 "
繰延税金資産純額(は負債)	93,116 "	985 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3 "	0.0 "
住民税均等割	1.0 "	0.1 "
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れを含む)	0.7 "	27.1 "
外国法人税等	4.5 "	- "
過年度法人税等	134.4 "	0.3 "
税率変更による影響	-	0.8 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	111.1%	6.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年8月1日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産が12,186千円増加し、法人税等調整額が12,186千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来するため重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	39,044	690	8,991	7,148	23,594	3,660
	工具、器具及び 備品	2,540	-	-	964	1,575	3,765
	土地	222,176	-	172,694	-	49,481	-
	計	263,761	690	181,686	8,113	74,651	7,426
無形固定資産	ソフトウェア	5,822	-	-	1,619	4,202	-
	計	5,822	-	-	1,619	4,202	-

(注) 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。
土 地 太陽光発電所用地

164,337千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	199,278	773,010	199,278	773,010

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「注記事項(重要な会計方針)3.引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社の重要な訴訟事件等に関しては、「1 連結財務諸表等(2)(その他) 重要な訴訟事件等」をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://mirainovate.co.jp
株主に対する特典	2022年3月末日の株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、当社連結子会社である株式会社グローベルスが運営する不動産投資型クラウドファンディング「大家どっとこむ」で募集している収益不動産に投資すると、投資額の1.0%をキャッシュバックしております。

(注) 1. 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第120期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第121期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第121期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第121期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年9月9日 至2021年9月30日）2021年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年10月1日 至2021年10月31日）2021年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自2021年11月1日 至2021年11月30日）2021年12月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社ミライノベート

取締役会 御中

四 谷 監 査 法 人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石 井 忠 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）1．販売用不動産等の評価に記載のとおり、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、販売用不動産を6,426,681千円、仕掛販売用不動産を2,957,969千円、開発用不動産を211,400千円計上している。販売用不動産、仕掛販売用不動産及び開発用不動産（以下、「販売用不動産等」という。）の評価に関しては、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載されているが、将来における不動産販売市場の変化、開発及び建設の遅延などのリスクに晒されており、価格の下落等に起因し、評価損が発生する可能性がある。</p> <p>販売用不動産等の評価は、将来の不動産販売市場についての経営者の予測に当たり主観的な判断を伴うものである。また、物件の状況に応じて会社が利用する不動産鑑定士の専門家の評価等は、将来における不動産販売市場についての仮定と判断を伴うものである。</p> <p>従って、販売用不動産等の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 販売用不動産等の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な物件について、契約金額又は売却予定額（平均値引率考慮後）と帳簿価額の比較を実施した。 ・ 会社が利用したすべての不動産鑑定士の専門家の評価書等を閲覧し、評価に係る重要な仮定の設定根拠を把握し検討するとともに、帳簿価額との比較を実施した。 ・ 評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録、稟議書等の閲覧及び所轄部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか確認した。 ・ 当期に販売した物件について、正味売却価額の見積りと実際の販売価額を照合し、見積りの精度について検討した。

関連会社RFP Wood Pellets, LLCに対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2．関連会社RFP Wood Pellets, LLC（以下、「RFPWP」という。）に対する投融資の評価に記載のとおり、未収収益1,916千円、関係会社短期貸付金440,942千円及び関係会社長期貸付金2,121,627千円（以下、「関係会社貸付金等」という。）を計上している。</p> <p>ロシアにおいて木質ペレットの製造等を行っているRFPWPは、工場建設のために当社グループが融資した円建長期借入金から生じた為替差損計上を主な原因として、債務超過となっている。</p> <p>会社は、RFPWPに対して持分法を適用しているため、関係会社有価証券の全額、投資額を超える額については、関係会社貸付金等を減額し、持分法による投資損失を計上している。また、持分法適用後の関係会社貸付金等につき、RFPWPの事業計画の合理性等を考慮し、回収可能性を勘案した評価をしてきた。</p> <p>その後、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻をめぐる現下の国際情勢を受けて、ロシア政府当局による輸出等規制によりRFPWPの木質ペレット輸出販売事業に対する将来の業績に及ぼす不確実性が高まってきた。</p> <p>このため、会社はRFPWPに対する投融資の譲渡等も視野に入れ譲渡候補先との交渉を重ねている。当期末の関係会社貸付金等の評価額については、譲渡候補先との交渉過程での一定の仮定に基づき回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対して貸倒引当金37,764千円を計上している。</p> <p>以上のように、RFPWPはウクライナ侵攻をめぐる現下の国際情勢の影響を受けており、関係会社貸付金等の評価の基礎となる一定の仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社有価証券及び関係会社貸付金等の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社有価証券及び関係会社貸付金等の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社貸付金等の評価の妥当性検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RFPWPに対する関係会社有価証券及び関係会社貸付金等の評価の基礎となる回収可能性について、経営者との協議を実施した。 ・ 回収可能性の前提となる仮定の合理性及び実行可能性に対する経営者の判断が合理的であることを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会等各種会議体の議事録、稟議書等の閲覧及び担当者への質問 - 回収可能性に基づく評価額に関する譲渡候補先からの客観的な根拠資料の確認 - 譲渡候補先への面談による質問 ・ 関係会社貸付金等残高について確認状を送付し、会社の計上額と先方の認識額に相違のないことを確認した。 ・ 貸付金及び利息の約定に基づく入金状況を確認した。 ・ 回収可能性に基づく評価額の計算が妥当に行われていることを検証した。 ・ 関係会社貸付金等について、回収可能性に基づく評価額が計上され、回収不能見込額につき貸倒引当金が計上されていることを確かめた。 ・ 貸倒引当金の計算資料を閲覧し、貸倒引当金計上額の再計算を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）3．繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を61,398千円計上しており、また、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、会社の将来の収益力又は含み益のある資産を売却する等のタックス・プランニングに基づく課税所得の見積額、及び期末の一時差異等の解消見込みに係るスケジューリングに基づいて判断される。収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られ、タックス・プランニングに基づく将来の課税所得は、会社の意思決定及び実行可能性等に基づき見積られる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り及び期末の一時差異等の解消見込みに基づいて行われるが、これらの前提となる事業計画及び一時差異等のスケジューリングは、経営者の見積りや判断を伴うことから不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類について、会社の過去の課税所得の実績等からその妥当性を検討した。 期末の一時差異等について、算定のための関連資料を閲覧するとともに、スケジューリング可能と不能の区分及び解消スケジュールの妥当性を検討した。 事業計画については、過年度の計画と実績を比較することにより見積りの精度を検討した。また、事業計画の重要な仮定について、経営者と議論するとともにその妥当性を検討した。 タックス・プランニングに基づく課税所得の見積りにつき、資産の売却等に係る意思決定の有無及び実行可能性に関する関連資料の閲覧、責任者への質問等により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライノバート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミライノバート（旧会社名 株式会社プロスペクト）が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社ミライノベート

取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井 忠 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口 邦 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産等の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売用不動産等の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

関連会社RFP Wood Pellets, LLCに対する投融資の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連会社RFP Wood Pellets, LLCに対する投融資の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。